

令和３年第１回笠松町議会定例会会議録（第４号）

令和３年３月18日笠松町議会定例会が笠松町役場議事堂に招集された。

- １．本定例会の応招議員及び不応招議員は、次のとおりである。

応 招 議 員

議 長	7 番	伏 屋 隆 男
副 議 長	4 番	尾 関 俊 治
議 員	1 番	間 宮 寿 和
〃	2 番	關 谷 樹 弘
〃	3 番	高 橋 伸 治
〃	5 番	川 島 功 士
〃	6 番	田 島 清 美
〃	8 番	岡 田 文 雄
〃	9 番	安 田 敏 雄
〃	10 番	長 野 恒 美

不応招議員

な し

- １．本日の出席及び欠席議員は、次のとおりである。

出 席 議 員

応招議員に同じ

欠 席 議 員

な し

- １．地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長	古 田 聖 人
副 町 長	川 部 時 文
総 務 部 長	村 井 隆 文
企画環境経済部長	堀 仁 志
住民福祉部長	服 部 敦 美
建設部長兼水道部長	田 中 幸 治

教 育 文 化 部 長	足 立 篤 隆
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	那 波 哲 也
総 務 課 長	佐々木 正 道
税 務 課 長	田 島 直 樹
企 画 課 長	山 内 明
環 境 経 済 課 長	伊 藤 博 臣
福祉子ども課長	花 村 定 行
健 康 介 護 課 長	今 枝 貴 子
教 育 文 化 課 長	田 島 茂 樹
郡教委学校教育課長	古 田 隆 洋

1. 本日の書記は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	平 岩 敬 康
書 記	早 崎 千 穂

1. 議事日程（第4号）

令和3年3月18日（木曜日） 午前10時開議

- 日程第1 第23号議案 令和3年度笠松町一般会計予算について
- 日程第2 第24号議案 令和3年度笠松町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第3 第25号議案 令和3年度笠松町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第4 第26号議案 令和3年度笠松町介護保険特別会計予算について
- 日程第5 第27号議案 令和3年度笠松町水道事業会計予算について
- 日程第6 第28号議案 令和3年度笠松町下水道事業会計予算について

○議長（伏屋隆男君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおり決めました。

日程第1 第23号議案から日程第6 第28号議案までについて

○議長（伏屋隆男君） 日程第1、第23号議案から日程第6、第28号議案までの6議案を一括して議題といたします。

第23号議案 令和3年度笠松町一般会計予算についての質疑を許します。

質疑は歳入全般を先に行い、次に歳出を款ごとに行い、その後に地方債について行います。

歳入全般についての質疑に入ります。質疑に際しては、ページ、款項目節を述べてください。一般会計予算に関する説明書3ページから23ページまで全般について行います。なお、主要事務事業説明書では1ページから14ページになります。

質疑ありませんか。

〔挙手する者あり〕

岡田議員。

○8番（岡田文雄君） 21ページ、22ページにかけて、第20款の諸収入の22ページの真ん中よりちょっと下のところですが、太陽光発電の売電料とありますが、55万円、これは今何か所ぐらい売電の契約をしてみえるのか、それから将来的には二酸化炭素の日本がゼロに目標をしているということを掲げておりますが、その辺のところは、これからはどういうような状況で笠松町は対応するのか、その辺のところをちょっとお尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（伏屋隆男君） 足立教育文化部長。

○教育文化部長（足立篤隆君） お答えをさせていただきます。

諸収入、雑入の太陽光発電売電料55万円の内訳でございますが、笠松中学校の屋内運動場が30万円、歴史未来館が25万円で計55万円を計上しております。内訳は以上でございます。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） 一酸化炭素、二酸化炭素の問題というのは、国中どころか世界で非常に重要視されていますので、当然取り組まなければいけないものだとは十分承知しておりますが、ただ太陽光発電というのは、御承知のように最近売電価格も下がっておりますし、太陽光パネルが20年ぐらいの寿命しかないということと、例えば笠松町の今の現存する公共施設に太陽光パネルをつけるとなると、建物の老朽化の問題があって非常に難しいものがある。かといって、風力発電、地熱発電、いわゆる再生可能エネルギーについても、うちの地勢ではちょっと難し

い部分があるので、今この現段階でやれる対策と云ったら、やはりごみの減量化ではないかと思います。いわゆるごみの減量化をして焼却する量を減らすことによって、地域全体の排出、いわゆる一酸化炭素、二酸化炭素を減らしていく、そういった取組を進めていきたいと思ひますし、また今後、新たなそういった施策とか、また海外や国内の先進的な取組も常に注視しながら、我々ができることがあったらまた調査・研究していきたいなというふうには思ひております。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（伏屋隆男君） 岡田議員。

○8番（岡田文雄君） ありがとうございます。

今現在の建物はどこにある建物も大体老朽化して、それは大変無理だと思ひておりますが、これからいろんなところが建て替えの段階になったときには、やはりそれを考慮に入れながらやっていただきたい。そして、こういうことを早くアピールすると、全国的にも相当笠松町が有名になりますので、ぜひ率先してやっていただくように希望してお願いいたします。よろしくお願ひします。

○議長（伏屋隆男君） ほかに質疑ありませんか。

〔挙手する者あり〕

長野議員。

○10番（長野恒美君） 税収についてはいつものことですけれども、今年度でいえば、見込みで出されていることですけれども、このコロナの期間が長引いていく、昨日もまた笠松も1件あったようですし、こうしていきますと、国は21日で取りあえずというような言い方もしていますけれども、とても心配な状況だと思うんです。そうしていきますと、やっぱり税収の問題というのは大きく響いてくるのではないかと思います、それについてはどのように考えていらっしゃるのかお尋ねします。

それから、今、太陽光のお話がありましたけれど、今年度こども館ができていくと思ひますが、それについては、太陽光の関係はどのようになっているのかお尋ねします。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） まず、税収の件ですが、非常に厳しいことは笠松町だけではなく、全国的にそうでありまして、先般岐阜新聞にも42市町村の税収の落ち込みということで、うちも約6%弱というところではありますが、この問題につきましては、今限られた税収の中でやりくりを当面はしていかなきゃいけません、一方で、長い目を見た場合には、税収を増やす、そういった取組をこれから皆さんと一緒に考えていかなければいけない。一般会計も、約2万2,000人の人口規模を比べますとちょっと見劣りするところもありますし、やはりどうしても使えるお金が少ないと、町民の皆さんや、あるいは議会の皆さんからの要望も十分応えられない

い部分もありますので、そういった意味におきましては、いかにお金を稼ぐか、税収を増やすかという、これは本当に我々にとっても大きな課題であります。

また一方で、ただそういうふうには税収を増やすといっても、明日、明後日でできる話ではないので、やらなきゃいけないのはやっぱり歳出の抑制であります。特に、経常収支比率90%超えるような状況が続いておりますので、もう一度、来年度は業務を見直して、人の配置というか、業務の効率化をして経費を削減していく、そういった取組の1年にしていきたいなと思っております。言うならば、歳入を増やしつつ歳出を抑制する。それによって財政の健全化を図っていきたいと考えておりますので、またいろいろな御意見やまたアイデア等があったら、ぜひともお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（伏屋隆男君） 川部副町長。

○副町長（川部時文君） こども館の新築に際して、太陽光発電を検討したかというお話でございますが、もちろん検討いたしました。ただ、これを屋根に置きますと、その荷重に耐えられなければならない、その構造自体を強くしなければならないことから費用がかさむ。それから、土地の形がああいう形ですので、敷地を有効に活用したいということで、形状が皆さんにお示ししたような形になりました。太陽光を十分に受けられないという形の屋根の構造になりましたので今回は見送らせていただきました。ただ、照明灯については、できるだけ消費電力がかからないように、もちろんLEDを採用しております。そういったことでございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（伏屋隆男君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） 収入を増やし支出を抑えていく、もうそれしかないと思いますけれど、いろいろの提起、私たちも議員として、町長の言われるのに沿っていろいろ考えたり、提案していくことになると思いますが、今度の第6次総を見ていると、議会はもちろん承認したりしないかの関係かもしれませんが、参画をしてその案をつくっていきけるような、議会も、時々議員も入れてほしいと思うんですけど、入れられるところと入れられないところとあったりするかもしれませんが、ぜひそんな機会をつくっていただけるとありがたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（伏屋隆男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ないです」の声あり〕

質疑がないようですので、歳入全般についての質疑は終わらせていただきます。

次に、歳出についての質疑に入ります。

款ごとに行います。

それでは、主要事務事業説明書のページで行きますので、よろしくお願いします。

まず15ページ、議会費についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議会費はないようですので、次に行きます。

15ページから20ページまでの第2款 総務費についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

長野議員。

○10番（長野恒美君） 15ページ、第2款 総務費、第5目の町民バス運行費の中で、デマンドタクシーの運行実証実験事業を新規で行われるということですが、これについての説明をお願いいたします。

それから、第6目の防災対策費、17ページになるかと思いますが、自主防災組織育成事業の中に幾つかの事業が含まれておりますが、1つは地域防災育成講座、これはどのようなものなのか。そして、その次の子育て家庭向け防災講話、それから地域防災活動団体運営補助金はどのようなものなのか。また、防災士育成、これまでも取り組まれて、現在19人の方がいらっしゃるということですが、これの自主防災会への利用のほかに、町としてももう少しこの方たちを生かしていくような事業にならないかと思いますが、その点をお尋ねいたします。

それから、防災行政無線の事業で、今回は新規で町の中心部の更新を行われるようですが、行政無線放送施設保守点検委託料で親局1局と、それから屋外の子局33あるということですが、この33でもう増やすつもりはないのか、またこの33を建てられたところについては、例えば松枝校区ですと田代、長池、北及、門間、そしてその中にまた3つぐらいの田代東、中、西とか、それから長池でも長池東、長池西というようなふうにあるわけですが、何かを基準にしてこの33ができているのかどうなのかお尋ねします。

それから、第2項 企画費、17ページの下の方ですが、企画費の第1目 企画総務費の中で、空家等適正管理事業に新規で空家等除却費支援事業費補助金として300万円が上げられておりますが、これについて説明してください。

それから、18ページになりますが、笠松力検定事業がずっと進められ、合格者が現在13人いらっしゃるということですが、この方たちの活動の場をつくっていく、またはこの13人の方たちの意向もあると思いますし、それから年々体力が落ちてくると実際にお願いすることもできなくて、ただただこの検定で立派に合格されたというだけではなく、もう少し生かしていける状況についてどのように考えておられ、どのような形が進んでいるのかお尋ねします。

それから、第3目の緑会館の関係ですが、火葬場との関わりで今の使用状況からいったら、ぜひとも待合室に活用できないかという提起をしましたが、その後検討が進められているのかお尋ねします。

それから、次の地方創生推進事業で、サイクリングロードのレンタサイクルがありますが、日常でも住民の皆さんが散歩の中とか自転車が、今はみなと公園の出発地点でのレンタサイク

ルになっていると思いますけれど、少々距離が長いので、向こうからこっちへも利用してこられる、両方にできるような、または真ん中辺りにある、円城寺にできたところ、あそこは休憩場所にもなっているようにも思いますし、あの辺りにも1つ、3か所ぐらいにしていこうことによって、もっと生かされてくるようにもと思いますが、その点のお考えをお尋ねします。

それから、同じくその中の第4項の戸籍住民基本台帳費、20ページ一番上になるとと思いますが、会計年度任用職員の報酬というのが出てきますけれど、これが1日6時間で週5日間、マイナンバーの関係で来てくださるということでしたが、現在もいらっしゃるし、その年度ごとに事業も変わっているかと思いますが、こういう方についてはどのような募集をされているのか、またどのような条件の人がこの任務に当たられるのか、その点をお尋ねします。

以上、よろしくお願いします。

○議長（伏屋隆男君） 村井総務部長。

○総務部長（村井隆文君） それでは、私のほうから、2点大きく御質問をいただきましたので、順にお答えをさせていただきます。

まず1点目、17ページの中ほどにございます自主防災組織育成事業についてでございますが、まず1つ目の地域防災育成講座につきましては、例年、町と笠松町自主防災会協議会が共催で防災講演会等を開催させていただいております。その事業に係ります講師謝礼等を予算措置させていただいております。

2つ目の子育て家庭向け防災講話（小・中学校）と書いてございますが、こちらのほうは学校ですとか、あるいはPTAと協力いたしまして、子育て家庭向けの防災講話を実施しております。その事業に係る講師謝礼等の経費を計上させていただいております。

続きまして、3つ目の地域防災活動団体運営補助金、こちらにつきましては、今年度新たに計上させていただきました補助金でございまして、笠松町内でお母さん世代の方が防災に特化した活動をしておられます。今年度についても、いろんな事業見学等をさせていただいております。ところでございますけれども、来年度におきましては、さらにそういった方々と連携をいたしまして、ターゲットを絞って地域防災力の向上ですとか意識の高揚に努めてまいりたいということで、補助金として予算措置をさせていただいたものでございます。

その次に、4つ目の防災士育成事業補助金ですが、こちらのほうは、議員さん御紹介くださいましたように、防災士の資格取得に対して補助金を助成しておるもので、現在は19名の方が取得をして町内で活動してくださっている。そのような中で、町としての事業の関わりはというお尋ねをいただきました。昨年度は、各地域における防災訓練の実施もままならない状況ではございましたが、そのような中、コロナ禍における避難所での運営ですとかいう中で、住民の目線で分かりやすいチラシを作ったかどうかというような御提案を頂戴いたしまして、防災士会においてそういったチラシを作成していただいたものを広報等で皆さんにお知らせをした

というような事業も実施をいたしております。地域におけるリーダー的な存在の方々でいらっしゃいますので、来年度におきましても引き続きいろんな情報を共有しながら、住民の皆さんに有益な活動となるよう努めてまいりたいと、このように考えているところでございます。

それから、その下の防災行政無線管理事業につきまして、屋外子局33局で、こちらのほうの増設はというふうなお尋ねをいただきました。こちらにつきましては、従来は、屋外子局全域で11局ございました。これを平成27年度、平成28年度に防衛省の補助採択をいただきまして、全域にわたるようにということで33基に増設をさせていただきました。このときの設置場所の考え方といたしましては、東西に広い地形でございますので、その全域を網羅できるようにということで、基本的には半径300メートルの円が重複しないようにというふうな形で図面上設定をいたしまして、33基の設定をさせていただいたところでございます。

そういった基準で今事業のほうを国の補助金の採択を受けて実施しておりますので、増設ということになると、ちょっとまたいろいろ状況が変わってきたというふうなことがあれば、そういったことも可能かと思えますけど、現状はそういったような基準に基づいて増設をさせていただいたということで御理解をいただけたらと思います。御参考までに、各地域でございますけれども、33基のうち、松枝地域には15基設置をされておりまして、それぞれ先ほど申しました半径300メートルの基準に沿って地域ごとに設置をさせていただいているというものでございます。以上でございます。

○議長（伏屋隆男君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） それでは、大きく5点の御質問にお答えをさせていただきます。

まず1つ目ですが、16ページの第5目 町民バス運行費の中で、デマンドタクシーの運行実証実験の内容について、まず御説明をさせていただきます。

このバスの運行につきましては、いろいろ町民の皆様からの御要望、タウンミーティングでの御要望、議員さんからの御要望等々いろいろございまして、今年度、令和2年10月に巡回町民バスを朝晩増便させていただきました。松波総合病院への乗り入れも実施をさせていただきました。そのほか御要望が多いということで、買物バスでありますとか、病院へのバス、あと巡回町民バスの交通空白地帯の解消というふうな課題もございまして、その対応ということで、令和3年10月からデマンドタクシーによる実証実験をできないかということで予算計上をさせていただきました。

内容といたしましては、来月の4月から、岐阜市の柳津地内にあります商業施設を中心に柳津町、日置江、鶉エリアをこのデマンドバスを運行、こちらも実証実験になるわけなんですけど、運行されます。それにこの笠松の地域を追加するような形でできないかということをお願いを現在検討させていただいております。笠松町内に買物場所ですとか医療機関にバス停というか乗降場所

を設置して、40か所を想定しております。登録後、予約をしていただいて、時間帯に行って、目的地に向かっていただくというようなデマンドタクシーを計画しているというような中身になります。

バス停につきましては、今の巡回町民バスのような、しっかりしたバス停ではなくて、乗用車タイプの5人乗りのタクシーで運行しますので、多少車が止まれて安全な場所であればいいということと、その乗降場所もA4の紙ぐらいの、そこがバス停だよという表示をするだけの感じになりますので、簡易的にバス停というか乗降場所は設置ができるということで、40か所を現在想定しているというところでございます。

続きまして、17ページの一番下の企画総務費の中の空き家の適正管理事業での新規事業、空家等除却費支援事業費補助金ということでございます。

やはり現在、空き家等も徐々に増えてまいります。さらに安全面でありますとか衛生面、あと景観等々、管理ができていない空き家等も増えてまいりますので、除去が必要と思われる対象となった物件の所有者に対しまして、除去をしていただいた際の費用の一部を助成するというものでございます。除去費用の2分の1、上限を100万円、除去をされた方に補助をするということでございます。町が補助金を出します100万円に対しまして、県より2分の1、50万円の補助があるというものでございます。

この対象物件につきましては、来年度にどのようなものを対象にするのかということで、庁舎内にあります庁内連絡会議でありますとか、あと弁護士さんとか、不動産業とか学識経験者を有します空家等適正管理審議会等々で御協議をさせていただき、その対象物件を決めていき、要綱策定後、この事業を進めていきたいというふうに思っております。

続きまして、18ページになります。

二重丸でいきますと下から4つ目、笠松力検定についてでございます。

長野議員さんからの上級合格者の方の活動の場ということでございますが、現在、この上級合格者13名お見えになりますが、この上級合格者の方に名鉄ハイキングなどで御活躍をいただいております。名鉄ハイキングですと、何千人と町外からお見えになりますので、石畳であるとか笠松陣屋、鮎鮎街道等に配置をさせていただきまして、史跡等の説明をしていただいているところでございます。実は、今年度、この検定委員会の委員さんと上級合格者の方の懇談を予定しておりましたが、コロナの関係でちょっとその開催ができなかったということでございますが、また開催できるようになりましたら、その懇談会等で上級合格者の方の御意見等もお伺いをして進めていきたいと思っております。やはり、いろいろ知識を持ってみえる方ですので、いろんな場で案内人等の御活躍をいただきたいなと町としても思っておりますので、御意向も聞きながら進めていきたいと思っております。

続きまして、19ページの一番上、緑会館の関係でございます。

火葬場との関わりで待合室に緑会館を利用するというようなことでございますが、町としても、緑会館を使用するということは検討をさせていただいております。実は、現在使用しております待合室はトイレとか事務室も兼ねているということで、やはり火葬場の敷地内にも職員の事務室とかトイレも必要ではないかという思いもありますので、老朽化しておりますが、そこは使える間は使っていきたいとは思っております。将来的に緑会館の活用も含め、また少し縮小して建て替えるのかということも含めて、継続して検討をしていきたいと思っております。火葬中は葬儀場へ戻られることが多くて、実際に待合室も利用する方が少ないという状況でありますので、そういう状況も加味しながら検討していきたいと思っております。

次に、その下の地方創生推進事業でございます。

現在、みなと公園でレンタサイクルの自転車の貸出しの場所がございます。こちらの現在行っているレンタサイクルの事業につきましては、その前に実証実験を何度か繰り返したしまして、どの曜日とか、平日の利用者を見たりとか、どの辺まで行くのかといういろんな実験をさせていただきまして、利用が多いであろうと見込まれる土・日、祝日、あと寒い日を除いたときで、場所的にはやはりみなと公園に遊びに来られる方の利用も多いということで、現在みなと公園だけ1か所で運営をさせていただいております。現在、リバーサイドタウンかさまつ計画、先日、全協でも御説明させていただきましたが、河川敷の活用によるまちづくりを進めている途中でございますので、そのような貸し出す場所の増設ということも含めて検討はしてみたいと思っておりますが、現在の状況では、その実証実験によって1か所でさせていただいているという状況でございます。以上でございます。

○議長（伏屋隆男君） 服部住民福祉部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） 私のほうからは、20ページの会計年度任用職員についてお答えさせていただきます。

こちらの会計年度任用職員は、議員さん言われましたように、マイナンバーに関係した事務をやっていただく方です。募集につきましては、ホームページで募集をさせていただきました。この任用職員の方の条件なんですけれども、やっていただく内容がマイナンバーカードやマイナンバー通知カードに関する窓口事務とか、それから電話の対応、パソコンの操作、書類の整理等でございますので、特に資格が要するというわけではありません。一般の事務の方で、この内容で勤務していただける方を募集させていただきました。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（伏屋隆男君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） すみません。自分で落としたのも併せながらお願いをしていきたいと思いますが、まず15ページの第2款 総務費の第1目 総務管理費の一般管理費の中ですが、職員の労働安全衛生管理費用がありますが、そこに健診と併せて人間ドックの助成とか、スト

レスチェックというのがあるようですが、昨日お聞きしたところによりますと、人間ドックには去年は53人ぐらいだったというふうに聞きました。また、ストレスチェックのほうについては、どんな方法で行われるのかお尋ねします。そして、人間ドックを行うときの条件はどのようなになっているのかお尋ねします。

それから、デマンドタクシーの基本は、町内のどこかしかな行けないのか。岐阜市との共同でやる中で、イトーヨーカドーまでお願いして行けたり、その範囲内に笠松も入れてやっていくような条件にはならないのかどうなのかお尋ねします。お話し合いでそういうことが決まれば、1台のタクシーをお互いに運用しながらやっていけるということにはならないのかなとも思ったりしますが、その点はどうでしょうかお尋ねします。

それから、防災の関係ですが、地域防災の育成講座については講演ということで、この講座の予算が5万円ということは、ある程度大きなというか、全町民を対象にしたような講座であるだろうかとも思ったりするんですが、それはどのような計画でしょうか。

それから、ぎふmama防災オリーブという女性団体ができて、それに補助金を出すということですが、またその意味では、女性の幾つか地域ごとにもできる可能性が、こういうことで補助してもらえらるならできるんじゃないかとも考えたりするんですが、今後、地域防災活動団体運営補助金の関係では、育成を進めていくというふうに考えていいのかどうなのかお尋ねします。

それから、同じところの一番下のところに、要配慮者支援対策事業、これまでも要配慮者の把握とかは行われてきたようにも思うんですが、この事業について、この年度の計画は何なのかお尋ねします。

それから、空き家の関係は、委員会があつて、そこで笠松町全体の空き家の状況の中でか、または申請されたところによって委員会を開くのか、これは初めてですから、初めが肝腎だと思いますけれども、どのようなふうに行われますでしょうか。ある意味では、網羅し、空き家になった場合に町がつかめるような手段も考えないといかんのではないかなとも、知らん間にあそこが空き家になっておったというようなことが自分たちの地域でも結構あるんですよね。ですから、空き家にする場合についての町との関係を大事にしておかないといかんのではないかなとも思いますが、その点どうでしょうか。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（伏屋隆男君） 村井総務部長。

○総務部長（村井隆文君） それでは、私のほうから、4点ほど御質問を頂戴いたしましたので、順番にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、1点目の15ページ、一般管理費の中の労働安全衛生管理事業についてでございますが、まず職員健診ということで、こちらは職場で年代別健診か、もしくは人間ドック、いずれかの

方法により職員は健診を受診する形になっております。それで、人間ドックにつきましては、25歳以上の職員が対象になっておりまして、昨年実績では53名の職員が人間ドックという形で健診を実施したということで、令和3年度におきましても、同数の予算措置をさせていただいておるところでございます。

それで、こちらは以前にもちょっとお答えしたかと思うんですけど、1人当たりの年代別健診の費用が7,000円という形で町が負担しておりますので、人間ドックを受診する職員についても同額の助成をさせていただいております。また、人間ドックについては、共済組合からも2分の1で上限2万円というような助成がありますので、おおむね1万円ちょっとぐらいの持ち出しで半日の人間ドックが受けられるというような状況になっております。

続きまして、その中のストレスチェックということでございますが、こちらにつきましては、平成27年12月から全ての労働者に対して実施することが義務づけられております。町におきましては、国の推奨する57項目の質問があるんですけども、それに応える形でストレスのチェックを行っております。一般職の職員については、デスクネッツという、パソコンからウェブを通じて回答するという方法で実施しておりますし、あとこちらは社会保険の適用になる会計年度の職員の方も対象になってまいりますので、その皆さんには紙ベースで回答していただいて、チェックを実施させていただいているというような状況になっております。

続きまして、17ページ中ほどの自主防災組織の育成事業の中で、地域防災育成講座ということで、こちらの開催規模等とはということで、例年、先ほども申し上げたように、町と自主防災会協議会の共催で行っておりまして、中央公民館大ホールで大体200名強の方に御参加をいただいて実施をさせていただいております。令和2年度は、こういうコロナ禍の状況でしたので、間隔を空けてということで、あと収容人員も2分の1ということがございましたので、今年度については自主防災会の会長さん及び役員さんに限って御案内をさせていただいて実施をさせていただきました。令和3年度につきましては、状況が許せば、当然、当初描いておるような形で実施をしてまいりたいと考えております。

それで、3点目ですね、地域の防災活動の団体運営補助でございますが、こちらは住民協働の部分でございますが、こういった活動に力を入れてやっていこうという団体があれば、精いっぱい町としても応援をしながら一緒に取り組んでいけたらと思っております。

それで最後、要配慮者の支援対策事業についてでございます。

こちらの事業につきましては、避難するのに支援が必要となられる方ということで、一般的には要介護を受けておみえになる方ですとか、障害をお持ちの方ですとか、あと独居でお暮らしの高齢者の方ですとか、そういった方を対象に自主防災会長さんですとか、民生委員さんですとか地域で活動してみえる方々と一緒にこういった方々の有事に際しての避難の行動を支援していこうということで御案内をさせていただいております。それで、対象となられる方には、

毎回、名簿の提供というのがあるんですけども、それに御同意をいただけますかというような御案内をさせていただきます。そうしますと、それで平時から同意しますということでしたければ、自主防災会ですとか、警察ですとか、消防であるとか、いろんな地域の方にこういった形で支援を必要としていますよというような情報を共有しながら有事に備えていくという制度でございます。

それで、来年度は、今現在ちょっと直近のところで申し上げますと、対象になられる方が3,700名ほどいらっしゃるんです。それで、現時点で同意しますという形で御返答をいただいているのが1,600人ほどの方で、40%強の方になります。特に、これは事業を実施してからここ数年たちますので、以前は同意しなかったけど、今は必要としてみえる方とか、あるいは未回答の方とかも中にはいらっしゃいますので、来年度は特にそういった方にも改めてこういった制度の御案内をさせていただきますして、地域を挙げてそういった避難に際し支援が必要となる方の情報の共有といたしますか、そういったことに努めていきたいということで、若干郵送料等を多めに計上させていただいて対応していこうと考えているところでございます。以上です。

○議長（伏屋隆男君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） それではまず1つ目、デマンドタクシーに関してでございます。

やはり地域公共交通という観点からいきまして、まずは町内での行き来、町内にバス停を設けて、そこでの行き来ということになりますが、今回、岐阜市さんが行うという実証実験でございますので、もしそこへの乗り入れとか、途中で乗り継ぐとかという関係になりますと、岐阜市さんとの協議も必要となつてまいります。岐阜市の地域公共交通との絡みも出てまいりますので、10月からの実証実験につきましては、現在のところ町内での運行、実証実験というふうに考えています。今後、どちらも、岐阜市さんも笠松町も正式にこれを運行していくという話になりましたら、それぞれの地域公共交通会議での検討ということになるかと思っております。

続きまして、空き家の関係で、その審議会の開催でございます。

こちらにつきましては、町長の諮問に応じて審議するということになっております。中身につきましては、特定空き家等に関する勧告とか命令に関すること、あと行政代執行に関することということになっておりますが、そのほかにまず空き家等の適正管理に関し必要と認める事項というところもございますので、会議の随時開催は可能でございます。

あと、町として空き家をつかむ方法も必要ではないかという御質問でございますが、先ほど申しました庁舎内の連絡会議というのがございます。そちらにつきましても、空き家の情報等を共有したり課題を共有するというところで、関連する各課がそのメンバーとなっておりますので、他の業務でいろいろ町内を巡回するようなこともございますので、そのような場所で空き

家となっているような情報も共有をしていきたい。そうできる体制にもなっているということでございます。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（伏屋隆男君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） まず、労働安全衛生管理事業で、大まかにその結果などは、総務で職員の健康状態はつかむということだと思いますよね。そして管理していただくと。本当に皆さん健康で頑張ってもらわないとあれなので、現状の中では休んでいらっしゃるというか、健康を崩して休むなんていう方はいないですね。その点はのでしょうか。127人プラス1人というのが職員の構成ということで聞きましたけれど、そういう点は、皆さん大体健康で、健康でいてほしいからやるわけですが、現状はどうでしょうか。それから、病気にならない生活の仕方も考えていかないといけないのではないだろうかとも思いますけれど。

それから、デマンドタクシーの問題は利用料金の検討もあるでしょうし、私たちの暮らしの中でいえば、もちろんトミダヤさんとか米野のピアゴ。だけど、周りの暮らしからいきますと、トミダヤについても岐南町のトミダヤとか、イトーヨーカドーとジャスコの辺りは、私たちの暮らしの範囲の中なんですよね。それから、お医者さんにしても、松波さんやさとう整形外科や町内のですけれども、意外に地域によって、恵まれている。いってみれば松枝校区なんかずっと医者へ行けるということで随分恵まれていますよね。けれど、全部がそうかということではないということもありますので、米野から門間まで14キロですか。そういう中でのデマンドということになると、ぜひ岐阜市からの呼びかけも含めて、一本で行けるような工夫ができないものなのかということを思いますが、それも頭に入れながら試行をお願いしていきたいと思います。以上です。ありがとうございました。

○議長（伏屋隆男君） 質疑の途中ですが、11時15分まで休憩します。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時15分

○議長（伏屋隆男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

総務費はほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

間宮議員。

○1番（間宮寿和君） 18ページのA I チャットボット使用料、オンライン申請サービス使用料、新規について、当時、町長が推進すると言われていたDX、デジタルトランスフォーメーション、その辺の推進の一環のことだとは思いますが、特にこのA I チャットボット、これはLINEを使ったものになってくると思うんですけど、分かる範囲で具体的に何か説明等をしてい

ただけるとありがたいなと思うところと、このコロナ禍で、D Xなんか特に自治体のスマート化というんですか、そういうところでよく言われるようにはなってきましたし、国のほうもデジタル庁なんていうのをつくって、2025年に向けてどんどん自治体のほうに進めていくという発表もなされておりますけど、取りあえず今A I チャットボットという具体名が出てまいりましたが、これから先のD Xに対して何か考えられていることがあったりとかほかの業者等とのつながり、そういう依頼をすとか、委託すとか、そういうことをもし考えられていることがあるのであれば教えてほしいところでもあります。以上、お願いいたします。

○議長（伏屋隆男君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） それでは、18ページのA I チャットボットとオンライン申請のまず説明をさせていただきます。

間宮議員さんが言われますように、こちらは県と県内の市町村が共同してデジタルトランスフォーメーションの推進を進めるということで会議を設けまして、その施策の一つということで、このA I チャットボットとオンライン申請を始めるわけでございます。この構築費用につきましては、県のほうが負担をしていただいております。そして、その運用費用、使用料につきましては、市町村で負担をするということで、A I チャットボット使用料が26万4,000円、オンライン申請サービス使用料が70万7,000円ということになっております。

内容につきましては、今間宮議員さんが言われたとおり、L I N Eを活用して、住民さんが行政に対する質問を入力するとA I ロボットが自動的に返信をするというようなものでございます。大きく質問カテゴリーということで45項目ございます。内容的には、例えば引起しであるとか、戸籍、住民票、税、水道、子育てというようなことで45項目のカテゴリーがございまして、その中に、例えば子育ての場合ですと約200件ぐらい、またその下の内容でいきますと例えば保育所であるとか児童手当、子供の医療費、学童保育等々へ行くと。さらに、児童手当の場合でいきますと、その申請方法、あと何歳まで受けられるか、金額はとかというような質問へ向かうということで、質問、回答データは大体1,800ぐらいの件数がありそれを4月から開始したい状況でございます。

あと、オンライン申請につきましては、本来、本人確認とかマイナンバーを使うというのが最終的な目的にはなるんですが、当初からは簡単なものと言ったらいけないですけど、英語検定の助成の交付金であるとか、フレッシュ健診などの各種健診の申込み、あとかさまつ応援寄附金のパートナー事業者の申込みとウェブとかバスの広告の申込みというところから始めていきたいなというふうに思っております。

そして、今後のデジタルトランスフォーメーションの関係でございますが、まずは今のA I チャットボット、オンライン申請を始めますが、実は今庁舎内で若手職員によるD Xの推進計画プロジェクトチームというものを計画して、各課に募集をかけているところでございます。

近々、その若手職員でDXについて検討をするチームを発足して進めていきたいというふうに考えております。また、コロナワクチンの接種、LINEでの予約が簡単だということで、実は高齢者の方を対象に講習会を、職員が公共施設、会場を巡りまして、LINEの講習会をしたいなというふうで、今進めているところでございます。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（伏屋隆男君） 間宮議員。

○1番（間宮寿和君） ありがとうございます。

今のお話の中で、若手職員のプロジェクトチームであつたりとかLINEの講習会を開くというようなことですが、その辺りの随時決まっていくことの部分に関しては、こちらのほうへまた教えていただけるようなことはしていただけますか。あと、今、LINEの講習会というのは、ワクチンだけの講習会ですか。そのほかの、例えばAIチャットボットの講習会であつたりとか、LINEへの登録の講習会であつたり、そういうのも含めた講習会ですか。

○議長（伏屋隆男君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） お答えさせていただきます。

デジタルトランスフォーメーションのいろいろな進捗状況につきましては、随時、議員の皆様にも御報告、また相談をさせていただいて進めていきたいと思っております。

また、LINEの講習会につきましては、もちろんLINEの登録から使い方、そしてコロナワクチン接種の予約方法、それをやっていきたいというふうに思っております。あと、それに併せまして、マイナンバーカードの取得支援というのもしていきたいというふうで考えております。以上でございます。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） 今、部長のほうからLINEの講習会の話が出ましたが、ここ最近の報道で分かりますように、LINEも情報漏えいというか流出がちょっと懸念されていますので、その辺りもしつかりと状況を見ながらやっていかないと。今の段階で、よその自治体ではLINEの取扱いをしばらく休むというところもありましたので、その動向も見極めながら進めていくということを追加として補足説明をさせていただきたいと思います。

○議長（伏屋隆男君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

川島議員。

○5番（川島功士君） まず、主要事務事業のほうでいうと16ページの第2款 総務費、第1項 総務管理費の中の第2目 文書費の中の例規システムなんですけど、これは今もうデジタル化に全部なっていると思っているんですけど、紙ベースのものはもう既になくなったと思っているんですけども、あまりかかる費用が変わっていないような、紙ベースのときと。もちろん

デジタル化になったんで安くなってしまったんでは、多分元の業者がもたないんだろうとは思いますが、この辺のところ、その金額についての考え方はどのように考えておられるのかというのがまず1点ですね。

それと、第6目の防災対策費の中で、長野さんも質問されておったんですけど、防災士育成補助金ということで8件ということは8人ということなんですか、今年度の予定はということと、今19人おられるということなんですけれども、以前聞いたときに、一人一人のモチベーションの差が随分激しいということだったんですけれども、19人は一体となってちゃんと動いているのかどうかということについて教えてください。

それと、18ページになりまして、企画総務費の中の情報化推進事業なんですけれども、今LINEのことについて実は聞こうと思ったんですけれども、町長が先にお答えいただいたので、そのことはいいと思いますけれども、さっきのAIチャットボットというのは、音声入力ができるんでしょうかということを追加で質問させていただきます。

それと、以前、デジタルトランスフォーメーションのことも含めてですけど、これからどんどんデジタル関係の予算が増えていくので見える化してほしいという願いをさせていただいたんです。なかなかとても手間暇かかって大変だというのは分かっているんですが、例えば現在のところ、それはなかなかできていないという、部長の勉強会のお話だったんですけれども、ということは、デジタル関係に関する総額がどういうふうになっていることは、町自体も把握されていないということなんでしょうか。例えば委託料の総額が幾らなのか、情報センター使用の委託料が幾らなのか、例えば保守メンテナンス料が幾らなのかという全体像としてつかんでいないということでしょうか。ぜひともデジタルトランスフォーメーションをやっていく上において、そういうデジタルに関連する費用というのが全体の中でどれくらいかかっておってということが明らかになるような方法を考えていただきたいのですが、いかがでしょうかということですね。

それからもう一つ、第4項の、これは関連になるんですけども、住民基本台帳費の中で、昨日実は札幌地裁で同性婚の憲法違反だという一地裁の判決が出ました。それが町に直接影響を及ぼすということは多分ないとは思いますが、同様の提訴はいろんな地裁で起こされていますし、まずは地裁のほうで、これから上級へ上がっていくと思います。最終的な結論ではありませんが、例えばSDGsの項目の中にジェンダーの平等というのが入っております。笠松町としては、この地裁の判決を受けてどのようなことを考えておられるのか、どのように感じておられるのかについて考え方をお聞かせください。

それと、マイナンバーカード円滑事業ということで、随分国が力を入れて、マイナポイントをつけたり、いろんなことをやっておられますけれども、保険証の代わりに使えるようになったというのは、もう持っていけばそのまま医療側が対応すればいいということでしょうか。何

か事前に、例えばマイナンバーカードのＩＣの中に何かを入れなきゃいけないとか。それと、あと各医療機関が使えるようになるというのは、どのような時期になってくるのかというのは、これもなかなか分かんと思いますけれども、民間もありますし。もちろん、まだ本当に国立の大きな病院だけですので、実際できるのは。私の知り合いも保険証で使えるようになるまでは作らんといい切っている人もおりますので、ぜひとも私は推進するほう側としては、できるだけ早くそういう方向にさせていただきたいと思うんですが、お考えをお聞かせください。以上です。

○議長（伏屋隆男君） 村井総務部長。

○総務部長（村井隆文君） それでは、私のほうから、２点御質問をいただきましたので、順にお答えをさせていただきます。

まず１点目、１６ページ、文書費の例規システム委託料についてでございますが、こちらの委託料につきましては、それぞれ例規１本当たり幾らですとか、使用料とか内訳等の設定がございまして、結果的にこのような金額になるとか、あるいは法令の改正等が大幅な場合には費用がかさんだりする場合もございますけれども、これはこういった特性の中での部分というような受け止めもしながら、事務のほうは進めさせていただいております。ただ、以前の紙ベースに比べまして、一部改正の改正文書の作成ですとか、あとほか自治法ですとか財務関係なんかのコンシェルジュというようなページもございまして、私が数十年前に紙ベースでいろいろ書籍を持ってきて調べて大騒動しておったことに比べれば、机の上でも今クリック一つでいけますので、そういう辺りではかなり大幅に事務作業量というのは減少しているというような個人的感想は持っているところでございますので、そのようなことで認識しておるということで御理解いただけたらありがたいと思います。

そしてもう一つ、２つ目が防災士の育成事業について８件ということで、こちらのほうは資格の取得に係る助成をさせていただく部分で８名分を計上させていただいております。なかなかちょっとそこまで使っていただけるかどうか分かりませんが、制度の周知に努めながら、防災士の資格を取っていただけるように皆さんにも働きかけをしてまいりたいと思っております。

あと、防災士の中には、やっぱりいろんなお勤めの方、お仕事の方がいろいろあったりして、温度差と言われるとちょっとあれですけど、思いや志は一緒の志を持ってくださっていると思っています。それで、先ほど御紹介したように、住民の皆さん向けのコロナ禍でのこういったパンフレットを作ったらどうだとか、備蓄品のこういったような持ち方をするほうがいいのかというような形で、行政じゃなくて、もっとより住民の皆さんに近い目線のところで事業を考えていこうよというような発案もしておられますので、そういった部分では、笠松町防災士会として一定の活動をしておられますので、町としても一緒になって、また支援しながら地域防災

力の向上に努めてまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（伏屋隆男君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） お答えをさせていただきます。

まず、A I チャットの音声入力の関係でございます。

このA I チャットボットにつきましてはL I N E方式で行いますので、L I N E方式からでは音声入力できないわけでございますが、スマホ自体の音声入力がありますので、そこからの音声入力が可能になるかどうかという判断になろうかと思います。

それと、情報化の総額の見える化ということでございますが、実は当初予算の備品購入を除いた情報関係ということで、例えば情報センターの委託料、各科目にわたっておりますが、それが大半を占めております。それと、個々のシステム、例えば例規システムですとか、図書システムとか、その個々のシステムの保守、使用料、あと情報系の関係で国や県への負担金、例えば情報スーパーハイウェイとか、地方公共団体のシステム機構への負担金、そういうものを3年度予算で合計いたしますと約1億8,000万円ほどになります。ただ、議員さんが今言われましたように、全体で考えるというのも一つの方法だと思いますが、先ほど言いました個々のシステムもいろいろ入っておりますので、個々のシステムでの判断になってくるというのも思っております。以上でございます。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） ジェンダーの件について、これは私の個人的な考えでいいですか。

私は、柔軟に対応していくべきではないかと思っています。多様性の社会でありますので、パートナーというのはいろんな形があってしかるべきだと思いますし、あまり踏み込むとまた余計なことを言ってしまうんですが、ただ今回の裁判、まだ地裁段階ですので、高裁、そして最高裁でどういうふうな決定が下りるかということで、ここであまり勇み足になりますと、最高裁の決定と違うことをするとまたいろいろな面で障害が出てくると思いますので、そこら辺りはしっかりと状況を見ながら対応していきたいなというふうには思っています。

○議長（伏屋隆男君） 服部住民福祉部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えをします。

マイナンバーカードが保険証の代わりに使えるかということなんですけれども、この3月から使えるようにはなっております。保険証としてマイナンバーカードを利用するためには、まず健康保険証の利用の申込みという、マイナンバーカードにそういう機能を持たせないといけませんので、まずそれをした上ではないとマイナンバーカードを持っていても保険証の代わりには使えません。それと、あと医療機関側のほうがマイナンバーカードを読み取るカードリーダーが設置されていないとまた使えませんので、今現在、医療機関等でもやはり25%とかという数字をちょっと記憶しているんですけれども、それぐらいの数字でのまだ準備しかでき

ていないようで、カードリーダーを設置するのに国が補助をつけてというようなこともやってみえますので、これから徐々に増えていくと思いますし、逆にマイナンバーカードも、笠松町も26%ぐらいの今交付率になっておりますので、同時進行というような感じで進んでいくのではないかと考えております。

ただ、そのマイナンバーカードが健康保険証の代わりに利用できるということは、住民の皆さんに周知はしておりますので、例えば国民健康保険の方、それから後期高齢者医療の方につきましては、御案内をするときに一緒に、マイナンバーカードが健康保険証の代わりに利用できるので手続をというような周知の案内文も一緒に同封させていただいております。

〔挙手する者あり〕

○議長（伏屋隆男君） 川島議員。

○5番（川島功士君） ありがとうございます。

また順番にしていきますけど、例えば例規システム、確かに1件幾らということで、そういう形にしないと、例えば前は業者が来て加除というのをいつも籠もってやってみえたと思うんですけど、それに比べれば、もうデータのやり取りだけでするので来る必要はなくなったわけですね。業者の人が来る必要がなくなった、リモートだけで十分になったということです。その辺のところというのは、決まった値段なので交渉のしようもないのかもしれませんが、ぜひともデジタル化になったところを有効に時短とかいう形で使っていただいて、効果を十分発揮していただくと、私たちも例えば例規集をもらって一々調べなくてもいいので、検索で出てくるようになりましたので、随分調べごとをするのには楽にはなりましたけれども、デジタル化になったことをより一層事務事業の中で効果を発揮できるように考えていただきたいなというふうに思います。

それから、防災士の件ですけれども、どれくらいまで、例えば今年は19人おって8人一応予定をしている。何人ぐらいまで、どのくらいの規模まで考えているのか。例えば、お亡くなりになられた方もお見えになりますし、転居をされた方も多分お見えになりますので、なかなか幾つまでというのは難しいかもしれませんが、どの規模まで防災士というのは増やす予定があるのか、目的があるのか、その辺のところを。その目標に達すれば、あとは欠員分だけということになっていくと思うんですけれども、そういうことというのはどのように考えておられるのかということをお聞きします。

それから、例えばさっきのAIチャットボット、某大手配送メーカーのやつだと、お話しくださいといって出てくるので、同じLINEのやつで、多分できると思うんですね。県がそれを使っていないだけだというふうに、システムに入れていないだけだろうというふうに思います。入れると多分お金が高くなるんだろうというふうには思いますが、その辺はもちろん全体像と使用感と金額とのバランスということになってくるとは思いますけど、取りあえずそうなっ

ていないということは、県は必要ないというふうに判断したんだろうなというふうに思います。

それから、できれば、今まとめてある分だけでも、私たちに開示していただけるとありがたいなということと、やっぱりそれぞれに必要な部分があるというのはよく分かります。それぞれだと思います。例えばこっちが多いんで、こっちを削ろうかといって削れるものではないと思います。だけど、例えば情報センター委託料のように随意契約で変更のしようがないものをいかに切り崩していくかというのも、全体量が分からなければできない。もちろんそれは笠松町だけでできることではありません。例えばほかの自治体と一緒にやって取り組んでいかなきゃいけない内容だと思しますので、そういうことをやっぱりほかの自治体と僕らも情報交流していきたいと。ほかの自治体の議員との情報交流の題材にもしたいというふうに思いますので、できましたら全体像を示していただくようお願いを申し上げます。

それから、マイナンバーカードの件は、もちろん持っていかないとできないと思いますけれども、ぜひ周知をしていただいて、普及率を。私としては絶対的にそのほうが便利だと思いますので、よろしくお願いしますと思います。

それと、ジェンダーの件は、町長の思いというのは十分伝わりました。先ほども僕も質問のときに言いましたように、一地裁の一つの判決にすぎません。ただ、日本という国を考えれば、画期的な判断ではあったとは思いますが。明らかに流れが変わっていくだろうというふうに思いますので、注視しながら、遅れないように、進まないようにきちっと考えていただければ、それこそいいかと思しますので、よろしくお願いします。以上です。

○議長（伏屋隆男君） 村井総務部長。

○総務部長（村井隆文君） 防災士さんの人数といいますか人員については、理想としては各自主防災会ごとにお一人はいていただけるとありがたいなというような目標的なものは持っているところでございます。

○議長（伏屋隆男君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

田島議員。

○6番（田島清美君） 先ほどちょっと長野議員も聞かれたんですが、町職員の方のストレス度チェックということで、今、職員さんもぎりぎりの数でやられてみえるということなんですけど、例えば適材適所、職員さんもここに行けと言ったらそこに行かなきゃいけないわけですよね。ちょっとそれが合わないとか、そういったふうで例えば部署を替えてもらえるというか、こういった感じで対応されるのか、ちょっとその辺も教えていただきたいということ。

あと、まちづくり事業でF C岐阜さんと岐阜スーパースさんの広告料、これはF C岐阜さんが55万円と聞きまして、スーパースは残りということですか、90万円。よく子供なんかもチラシをもらってくるんですけど、F C岐阜の。今コロナ禍でこういった、町民の人というか、こ

れをやる自体は別に私はどうのこうの言っているわけじゃないんです。子供さんとかにどういった感じのことをやられているのか。F C岐阜さんは何となくイメージが湧くんですけど、スウープスさんのほうがどういうふうに行われているのかちょっと分からないので、そういったことを教えていただきたいということ。

あと、昨日もちょっとお話を聞いて、デマンドタクシーの今度の件なんですけど、今まで町民バスがそのバス停にないというところで、空白地帯の解消の部分では大変うれしいことなんですけど、ちょっと具体的な予約の仕方とか、そういうのがどういうふうになるかということと、あと今後の高齢化に向けて、そのバス停までちょっと行けないとか、そういったお話も聞くんで、例えばドア・ツー・ドアというか、要するにタクシー業界も今大変ということで、タクシー利用を伸ばすという面で、町のほうでデマンドタクシーとともに助成とか、そういうのもちょっと考えてみえるのかどうかということの考え方を町長さんちょっと教えていただきたいんです。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） 先にデマンドタクシー等を含める今後の地域公共交通の在り方でありまして、いろいろ要望はあって、空白地帯、それこそドア・ツー・ドアが理想ではありますが、ただあまり過剰というか、サービスを行って注意しなきゃいけないのは、民間のタクシー業者さんとの兼ね合いというのもあります。正直申し上げまして、うちの町、皆さんどう思っておられるかは知りませんが、公共交通というのは、他の市町、例えば今防災協定を結んでいる白川町のような山の多い広いところと比べれば非常に充実していると思います。そこに加えてデマンドということで、かなり周辺の市町の中ではしっかりとした、住民の皆さんに寄り添ったというところであります。

ですので、今議員が提案されたタクシーのお金までというのは、財政状況も含めて、費用対効果の点も含めると、果たしてそこまでやれるのかというところがありますので、取りあえず今デマンドタクシーの10月から始めますその状況を見ながら、今後ニーズもしっかりと確認しなければ、実際にそういうふうを提供させていただいても使用率が低ければ、これははっきり言って皆さんの税金を投入してやっているわけですから、それ以上の効果が上げられなかったら、使わない人から見るともったいないんじゃないかという意見も当然出てくると思いますので、実証実験でありますので、まずやってみて、その成果とまた皆さん方の意見を踏まえながら、今後の公共交通、他の市町との関係もありますので、そこら辺りもしっかりと分析と、また協議しながら進めていきたいと思っております。

○議長（伏屋隆男君） 川部副町長。

○副町長（川部時文君） 私のほうからは、ストレスチェックの関係で御質問がございましたので、少しお話しさせていただきたいと思います。

適材適所で職員に働いていただくというのが一番、役場としても少ない人数の中で最大限の力を発揮していただけますのでいいと思いますが、確かに年間、こういうところで申し上げていいかどうか分かりませんが、数人そういった適応障害の職員も出てきて、1週間、2週間、あるいは1か月、2か月休みを取る職員も出ております。ただ、私どもの役場としては、人事異動に際しては、各職員から一名一名異動希望先を聞いております。そういったことで、毎年の人事異動はしておりますが、先ほど申しましたように、そういった職員がこれだけの組織の中でも数名出てまいります。そういった場合は、まずは担当課長、最終的には人事担当課長が面談を行いまして、異動したほうが復帰できるというような判断になった場合は異動させていただきますので、これからもそういう形でできるだけ職員に寄り添って、適材適所でやっていきたいと思っております。

○議長（伏屋隆男君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） 私からは、まちづくり事業の中で、スーパースの子供さんたちへの事業ということでございますが、実は今年度、まず小学校1年生から中学校3年生までのスクール事業を開校しております。体験会ということで、8月に2日間実施をしております。そのほかにも、笠松中学校のバスケット部への指導ということで、選手3人、コーチ1人が来て指導をしていただいております。また、参考までに、この予算には出ておりませんが、先日、パートナー協定を結びましたバドミントンの丸杉Bluvicさんもいろいろと御協力をいただいております。また、実業団のチームの合同練習を総合会館とか笠松中学校の体育館で実施をしたときに、町民に一般開放されたりとか、笠松中学校の体育館で行ったときには、中学校の部活の関係者は見学ができたとか、あと下羽栗小学校との交流会なども行っているという状況でございます。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（伏屋隆男君） 田島議員。

○6番（田島清美君） 町長さんの思いも分かりました。

今、高齢化社会ということで、あまりサービスするといけないというのもあるんですけど、岐南町もデマンドタクシーをやっていたんですが、やっぱり使い勝手が悪いということで、結局そういった意見もありますので、その辺も企画の方も大変考えてみえると思うのであれなんですけど、本当に住民にとって使いやすいというのを考えていただいて。あと、タクシーの件は、そういったバスを動かすよりも結局個々に、今何人と何人を集めてというのが結構難しいんですね。個々で皆さん動かれるということが多いんで、どちらが費用対効果がいいのかということも考えていただいてやっていただきたいというふうに思います。

あと、まちづくり事業の、子供たちがプロの方と接したりするのは、今結構ゲームばかりやっているスポーツをあまりしないという子も多いと聞きますので、ぜひこの辺もどんどんや

っていただけるように、また町民に周知していただきますようによろしくお願いします。要望で終わります。

○議長（伏屋隆男君） 質疑の途中ですが、1時半まで休憩します。

休憩 午前11時50分

再開 午後1時30分

○議長（伏屋隆男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

総務費の途中でしたが、総務費について質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

安田議員。

○9番（安田敏雄君） ちょっと1点だけお願いします。

説明書の17ページの第7目の青少年交流事業費ですが、今、世の中大変なコロナの時代で、イベントとかいろんなものの中止が多いようなことで、昨年と令和2年度、令和3年度、グアムのほうがなしになっているようなことを聞いていますが、やはりこれからの子供、小学生から英語教育もしっかり力を入れてやってもらわないかんのやけど、なかなか費用対効果が目に見えておるものなのか、コロナの関係で見送ったのか、今後、今年度はさておいて、来年度はこの青少年交流事業は見直す時期に来ているものなのか、来年に向けて、今、修学旅行も何か国内で代替で県内で済ませるような修学旅行の時代のような部分も見ておりますし、どんなふうに考えてみえるか、また執行部のほうでどういうふうに考えるのか、もし予定があれば聞かせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） グアムの研修であります。御承知のように今、海外渡航そのものがほぼできないような状況でございます。これは、よしんばコロナが国内で終息しても、やはりアメリカはじめ諸外国の状況によってはなかなか海外渡航も自由になりませんし、何よりもまず、たとえよしんば、そういうふうにある程度緩和されたところで、実際に参加する子供や保護者の方もやっぱり不安があると思いますので、いましばらくは、やっぱりちょっとグアムの海外研修というのは募集をかけてもなかなか集まりませんし、また感染対策、海外になりますと非常に手間暇がかかって大変ではないかというふうに思われています。こうした中、今水面下、ここで言うと水面下にならないんですが、今進めていますのは、北海道のとある町と友好都市みたいなものを結べないか、これはちょっと伏屋議長さんの知古を生かして進めております。できましたら、コロナの関係でいつ行き来できるか分かりませんが、今年中にはそういういったものを議員の皆さんと一緒に行って、そこで調印して、その後、来年ぐらいになるかもしれませんが、グアムの代わりに北海道で青少年、笠松中学校の子供たち、自然に触れなが

ら、また違う環境でいろんなことを向こうの子供たちと交流体験みたいなことも進めていきたいなというふうに思っています。

まずは、やっぱりそういった笠松町からだけでなく、岐阜県だけでなく、ちょっと離れたところでいろいろな体験をしてもらうということを、特に子供の情操教育にとっても非常に重要だと思いますので、その辺りは状況を見ながら進めていきたいなあというふうには考えております。

〔挙手する者あり〕

○議長（伏屋隆男君） 安田議員。

○9番（安田敏雄君） ありがとうございます。

グアムだけじゃなくて、議長からも少し話は聞いていますが、我々議員もなかなか研修にも行けないような時代で、毎年これに予算を組んでいただいても、勉強する場所もないし大変ですが、とにかく子供たちにも夢を与えるということは大事ですので、行って英語が上達したか、また見聞が広がったのか、やはり長いこと続けてきた事業ですので、また令和3年度じゃなく、令和4年度からでもまたいいところがあれば、海外じゃなくても、今言われた国内でも、適当ないところがあれば研修に子供たちを連れていっていただきたいと、このように思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（伏屋隆男君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次、第3款 民生費についての質疑を許します。

ページは20ページから27ページです。

〔挙手する者あり〕

關谷議員。

○2番（關谷樹弘君） 21ページで、第3目の老人福祉費の欄の二重丸で一番下のところ、在宅老人福祉事業のところ、この独居老人等緊急通報事業の中に緊急通報装置取付委託料というのがあったんですけど、これまたま一昨日、町内のちょっと年配の方から、何かそういう緊急通報装置というのがあるそうなんだけど、ちょっと私知らないから、何か一度案内をもらってきてと頼まれまして、福祉課のほうでお話を聞きまして届けたんですけど、やっぱり今、本当に町内でも7人、10人と独居の方がいらっしゃって、本当に去年でもお一人亡くなられてから5日たって見つかったとか、その前でも5日たってから見つかったという方がちょっと続いていまして、なるべく本当に安否を、それこそ毎日御近所同士で確認しなきゃいけないときが来ているんですけど、この緊急装置をちょっとやっぱり知らなかったという方が結構多いということで、またもう1人の方はたまたま持っていちゃって、それ、いつどうされましたかと聞きましたら、10年前にちょっと入院したときに、退院したときに病院のほうから言われて、

笠松町さんがそういうすばらしい施策をされているということで、10年前に私のところは親機とペンダントの2つがあるので、持っているよというふうで見せていただいたんですけど、今後、せっかくこんなすばらしいあれがありますので、町内の方にどういった形で、今知りたい方が、ホームページとかであるとは思うんですけど、知ることができるかということと、今後、どのような形で御案内していただけるかというのをちょっと教えてください。

○議長（伏屋隆男君） 服部住民福祉部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えをします。

この緊急通報装置につきましては、独り暮らし高齢者の方が主に御利用いただいているわけですが、周知の方法としましては、独り暮らし高齢者として民生委員さんが把握している方が多いものですから、民生委員さんから御案内をしていただくように、町から民生委員さんをお願いをしております。ただ、全員の方にそれが伝わっているかどうかというところは100%とは言いかねますので、今後、ホームページでも周知とかはしていますが、また広報とか、そういうところでも周知をしていきたいと思っております。

〔挙手する者あり〕

○議長（伏屋隆男君） 關谷議員。

○2番（關谷樹弘君） そうしますと、民生委員の方をちょっと通じてというのと、あと、私たち、そういう議員の皆さんとか、あとはその町内会長さんとかから、こういうのがあるのでうですかというふうで御案内して、これは入っていただいたほうがいいとは思うんですけど、あと、これの利用状況というのは、1年に何件ほど利用されているかとかというのはありますでしょうか。教えてください、すみません。

○議長（伏屋隆男君） 服部住民福祉部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えをします。

ちょっとデータが1年前なんですけど、それほど数字は変わっておりませんので、令和2年3月末現在の状況をお話しさせていただきます。令和2年3月末で267台利用されています。

○議長（伏屋隆男君） 服部住民福祉部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えをします。

すみません。先ほど、令和2年3月末の数字をお話ししましたがけれども、22ページのところ、その2行目のところの米印に令和2年12月末現在の数字が載っております。266台です。

それと、あとこの利用状況というか、通報の状況なんですけれども、令和元年度なんですけど290件通報がありまして、そのうち救急車が出動したのが11件、誤報が57件、それから電池切れとかでもその通報が鳴ることがあるものですから、残りはそういうところが多い状況でした。

〔挙手する者あり〕

○議長（伏屋隆男君） 關谷議員。

○2番（關谷樹弘君） ありがとうございます。

そうしましたら、こういうすばらしい施策があるということで、またちょっとお一人で住まわれているかなと思われる方にはちょっとお伝えして、安心して暮らせる町にしたいと思いますので、また周知のほうをよろしくお願いします。終わります、すみません。

○議長（伏屋隆男君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

田島議員。

○6番（田島清美君） 關谷さんの今言われたことで、私もちょっと知り合いの独居になられた方にどうですかというか、勧めたわけじゃないんですけど、これからいつ地震とかが起きるかも分からないのと言って、そうしたら、その内容を見たら、保証人がやっぱり2名要るんですよね。独居の方で、子供さんも近くに見えるからまあいいわという話になっちゃんですけど、これ民生委員さんを通じるには、その3名の方の名前がどうして要するというか、それを案外嫌がられる方があるんですけど、その辺はちょっと改善というか、民生委員さんを通じるなら、その人が要望したならそれでいいんじゃないかなあと思うんですけど、その辺って改善されないんですか。民生委員さんじゃ駄目という感じなんです。

○議長（伏屋隆男君） 服部住民福祉部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えします。

この緊急通報システムの先ほど複数人と言われたお話は、保証人とかではなくて協力員という方たちになります。この方たちは、結局その緊急通報で、本当に何かあってこの通報をされたときに御自宅へ見に行っていたかかないといけませんので、そういう協力員の方を、一応3名というふうには言っておりますが、なかなか3名というのも難しい方もいらっしゃるんです、できれば複数名ということで2名はお願いしたいということで言っております。

〔挙手する者あり〕

○議長（伏屋隆男君） 田島議員。

○6番（田島清美君） よく分かったんですけど、ただ、例えばその協力員だからというふうに伝えたとしても、やっぱりその年配の方って隣近所の方にそれをお願いするというのが何か申し訳ないとか、ちょっとそういうふうに見える方も見えますし、あんまり人に知られたくないというのもあるので、民生委員さんを通じて、そのところが民生委員さんの名前とかいうふうには便宜を図っていただけないんでしょうか。

○議長（伏屋隆男君） 服部住民福祉部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えをします。

確かに御身内の方がなっただくのが一番いいかとは思いますが、やはりそういう方がいらっしゃる方もありますので、民生委員さんがなられるケースもありますし、町内会長さ

んにお願いするケースもあります。必ずしも身内の方というわけではございません。

○議長（伏屋隆男君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

長野議員。

○10番（長野恒美君） それではお願いいたします。

20ページの第3款 民生費、第1項 社会福祉費の第1目 社会福祉総務費の中で、応急生活対策資金貸付事業補助金として10万円がずうっとなっているんですが、実際には10万円を借りられるわけじゃないんですよ。この額についてと、使用の状況が現在あるのか、私この頃あまりこの生活のことに関わるほどの相談はないので、ちょっと長いこと忘れておるんですけども、このまま10万円の額でいいものなのか、もう少し借りるといときには5万円以上が欲しいという人のほうが多くてなかなか難しかったのを覚えておりますが、ちょっともう少し増やしていくとか、借りるのに役立つようになるようにしてほしいと思ったりするんですが、お考えをお尋ねします。

それから、次の21ページですが、地域福祉計画推進事業、新規であります、これはどのような事業で、委員さんが16人となっております、どのような分野の方がなるものなのかお尋ねします。

それから、今度のごみ袋の有料化に合わせて、ここに紙おむつを使われる家庭の乳児・高齢者・障害者の方に年60枚、本当に紙おむつを使われる方のところも大変だと思いますので、それなりの対応でしていただいたなあとは思いますが、年間、小で60枚ということは1袋に20回分あるからそれでいいかなあ。と同時に、この対象の方たちにはどのような形で把握されていくのか。また年度途中になる場合も起こりますが、そういうときの申出の仕方などもどう考えていらっしゃるのかお尋ねします。

それから、厚生会館ですが、あそこができてから耐用年数はどうなっているのか。また、利用状況をどのように、ここのトイレというのはまだ洋式にはなっていないと思いますが、そういう関係ではどのように考えていらっしゃるのかお尋ねします。

それから、第3目の老人福祉費の中で、一番上にある老人福祉施設措置事業、2021年度は2つの施設で5人というふうになっていますが、介護保険との絡みでいくと、この事業については今後もずうっとお願いしていける事業なのかお尋ねします。

それから、22ページに行きまして、認知症の高齢者の事故の場合の損害賠償の保険を町として加入をしてくださるという中身だと思いますが、これは人数が増えたり、いろいろにして人数に対しての保険になるが、取りあえず40人分で7万2,000円ということですが、この損害保険の内容を教えてください。

それから、第4目の障害福祉費の中で、24ページになりますが、福社会館の管理運営事業施

設管理委託料が出ておりますけれど、2021年度、この年度についてはお風呂の運営などはどのように考えていらっしゃるのかお尋ねします。

それから、第2項の児童福祉費の児童措置費になると思いますが、第3目の子育て支援推進費の中で、ファミリー・サポート・センター事業で、羽島市、岐南町と広域に実施している事業ですが、これは費用の分担だとか、どのような仕組みでサポート・センターが事業を行われているのかお尋ねします。

それから、その下のほうにあります、子どもホッとカード事業（連携中枢事業）ということですが、これについても説明をお願いいたします。

以上、よろしくお願いします。どうぞお願いします。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） 私のほうからは、福祉会館のお風呂について、どういうふうを考えているかということなんですが、取りあえず、今コロナの関係でお休みしておりますし、来年度についても再開がちょっとまだ不透明ですので、今後、ワクチン接種の状況とか、あと御承知のように、ボイラーがいつ何どき故障するか分からないような非常に綱渡りな状況でありますので、将来的にそのお風呂のどうするかということも含め、御承知かと思いますが、利用者の方が非常に限定的ということで、費用対効果も非常に関わっているということも聞いておりますので、お風呂の在り方も含めて、このお休み期間中に議員の皆さんからの意見を踏まえながら考えていきたいというふうに思っています。

○議長（伏屋隆男君） 服部住民福祉部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） まず1つ目の御質問ですけれども、20ページの民生費、社会福祉費、社会福祉総務費の中にあります社会福祉法人笠松町社会福祉協議会助成事業の中の応急生活対策資金貸付事業補助金についてお答えさせていただきます。

こちらは、緊急的に一時的に生活費用とかに困られたときに、その生活資金を貸付けをするという社協さんの事業でございます。それが1回当たり2万円の貸付けになりますが、貸付けですので、もちろん後で返金をしていただくことになります。それがなかなかやはり返金できないような場合もございますので、そのときに町のほうからその部分について補助をするという事業になっておりますので、その金額等につきましては社協さんのほうが決めてやっておりますので、なかなか町からはこれに対して増やしてというところもなかなか言いかねるところではございます。

それから次に、21ページの2つ目の二重丸の地域福祉計画推進事業につきまして、こちらは平成31年度から平成35年度までの地域福祉計画というものがあります。こちらを平成30年度に作成したわけですが、その中間の年になりますので、この計画を見直して、また次へ生かして検討していくという内容のもので、その地域福祉計画推進委員会というものを設置しようと

思っております。関わられる委員さんたちというのが、福祉・保健医療関係者、それから地域活動団体の関係者、それから識見を有する方、あとは町長が必要と認める方ということになっておりまして、福祉事務所の方であったり、それから保健所の方であったりとか、あとそれぞれの高齢者施設の方であったり、障害の施設の方であったり、それから町内会の連合会の方であったり、商工会であったり、あとは教育委員会の教育長さんであったりとか、社協の会長さんであったりとかというような方たちが入っていただいております。

すみません、先ほど保健所と言いましたが、保健所はちょっとここには入っておりません。地域福祉事務所の方になっております。

それから次に、同じページの4つ目の二重丸の乳幼児等紙おむつ使用世帯応援事業ですが、対象はその21ページのところに書いてあります乳幼児、2歳未満のお子さんと、それからこの高齢者というのは、介護保険で要介護3以上の方で在宅にいらっしゃる方の、所得にある程度制限がありますが、介護保険のほうでやっておりますおむつの購入費助成事業の助成事業の対象になっている方、それから障害者の方につきましては、日常生活用具給付事業というものがありまして、そこで紙おむつ等を使用してみえる方はその事業の対象になっておりますので、その対象の方を今回対象にしております。その対象の把握というのは、事業を實際、高齢者の方ですと、介護保険のほうでこのおむつの購入費助成事業を受けていらっしゃる方ということで対象を把握することができますし、障害者の方につきましても、福祉子ども課のほうでその対象は把握することができます。あと、乳幼児につきましても年齢で把握ができますので、それぞれ年度の途中の場合であっても、例えば高齢者とか障害者であれば、この事業の対象になってから1年間としてありますので、年度で区切ってしまうわけではなく、その方、その方で始まる時期がずれるということはありません。

それから次に、厚生会館につきましては、厚生会館は平成2年に建っておりますので、耐用年数的には老朽化はしていますが、何とかまだ大丈夫なのかなあというふうには思いますが、トイレにつきましては、和式のトイレなんですけれども、多目的トイレが1つありますので、そこに洋式のトイレがあります。

それから、続きまして、第3目の老人福祉費の中の1つ目の二重丸の老人福祉施設措置事業です。こちらの対象になる方というのは、一応、お元気な方で、要介護の方ではない方が対象になります。中には、これを利用している方で要介護となる方もありますが、本来であればその方たちというのは介護保険のサービスでその施設を使っていただくことになってますが、なかなかすぐに移行することが難しい場合がありますので、要介護の状態の方でも、中にはこれをそのまま御利用している方もあります。今この介護保険のサービスがあるからといって、この事業がすぐにやめるとかそういうことではなく、要介護じゃない方でも、やはり経済的なこととか、それから環境的に、なかなか住むところが見つからないとか、そういう方もござい

ますので、この事業は継続はしていきます。

それから次に、22ページの3行目の1つ目の丸のところの認知症高齢者民間賠償責任保険の内容について御説明をします。

この保険は、認知症の方が徘徊をされて、よく電車での事故、電車を止めてしまったとかというような事例があったかと思います。そういう場合に、認知症があっても安心して地域で生活できるようにということで、この賠償保険に今回、町のほうが加入するということになります。内容としましては、この40人という人数が挙げてありますが、1人当たり年間1,780円になります。1,780円の一応40人分ということで予算は取らせていただいております。この事業は、まずこの前に認知症の方に対する見守りSOSステッカー事業というものがありまして、それが認知症の方で、御家族の方が申請されるんですけれども、徘徊をしたときに、その方にSOSシールというものを衣服のどこかとかに貼っていただいております。もし何かちょっとよろろしているなあという方を見たときに、そのシールを見たときに、番号とそれからその健康介護課の連絡先が記載したものがそのシールとして貼ってあるんです。それを見て連絡していただいて、御家族に御本人を保護していただくという制度があります。この見守りステッカーを利用される方を対象に、この保険に町のほうが入らせていただくものです。要はこの地域でやっぱり見守りをしていけないといけないというところがございます。それを広げたいという思いもありますので、このステッカーと同時にこの保険も入って、皆さんに安心していただければいいかなあという思いでこの事業を開始することになります。こちらは、その認知症の方が対象ですので、周知はもちろん広報とかでもするんですが、ケアマネジャーさんがいらっしゃいますので、まずはケアマネジャーさんにこういう事業がありますよということをお知らせして、ケアマネジャーのほうから御本人・家族の方にお知らせをしていただけたらなあというふうに思っております。

次に、26ページの子育て支援推進費の中のファミリー・サポート・センター事業についてお答えをいたします。

この事業は、育児の援助を利用したいという人と、その提供したいという人がお互い会員になって、育児の相互援助を行う会員組織であるファミリー・サポート・センターについての負担金をお支払いするものでございます。この費用の分担につきましては、羽島市と岐南町と笠松で実施しておりますので、この令和3年度から人口割と実績割という負担になっております。人口割が1割で、実績割が9割という負担になっております。こちらは、そのファミリー・サポート・センターが、その事業を実施していくに当たって研修をやったりとかされる補助金として、実際に利用するに当たっては、御本人が利用する側の方が引き受ける側の人にお支払いをするという形になりますので、ここには利用料とかは入っておりません。

それから、下から3つ目の二重丸の子どもホッとカード事業ですが、こちらは岐阜市との連

携中枢事業になっておりまして、子供に関するあらゆる悩みに対してワンストップで対応支援できるようにということで、ホッとカードという、本当にクレジットカードみたいなカードがあるんですが、それを小・中・高校生の皆さんにお配りをして、そこにはその相談できる連絡先が書いてあります。直接電話をかけての相談でも結構ですし、メールでの相談でもできますが、その相談先、エールぎふというところのものが書いたものになっております。令和3年度につきましては、もともと小学校1年生から高校3年生まで全員にお渡しをしています。そこで、新たに新1年生になるお子さんにお配りをするというものなんですけれども、長年、12年、途中でなくされたりということもありますので、来年度につきましては、小1、小4、中1、高1の4学年のお子さんにお渡しをします。以上となります。

〔挙手する者あり〕

○議長（伏屋隆男君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） ありがとうございます。

それでは、21ページなんですが、地域福祉計画推進事業、新しくじゃなくて、これまでしている計画の中間の検討のための委員会というふうに言われたんですけど、その理解でいいですか。

それから、乳幼児はじめ高齢者や障害者についてのおむつの関係でごみ袋と、所得の低い人たちで見れば、生活保護の人や、それから独り親家庭や、子供の多いところなどには、このごみの有料化に伴う、ここは福祉の場ですので、ほかのところですけど、ここでこれだけやっていただけるなら、もう一つの分野でその、大変負担になってくる可能性のあるところに目を配っていただきたいと思いますと思いますが、それは町長さんをお願いしたいですが、どうでしょうか。お願いします。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） 今のおむつの使用の含めたごみの有料化に伴う、そういった生活困窮者に対するあれですけど、今回は、どちらかと言うと、おむつということでごみの出る量が多いところをひとつ中心にやっていますが、取りあえず10月から始めてみて、どんなような問題が起きてくるのか、今含めた点も含めて、その中で様子を見て、またいろいろな多分御意見とかそういったものも出てくると思いますので、そこを含めて、もし必要であれば、その時点でまた検討させていただきたいと思っております。

○議長（伏屋隆男君） 服部住民福祉部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えをします。

地域福祉計画推進事業は新たにつくったものではなく、中間評価と今後の見直しということで、中間年に実施するものに対する委員さんへの謝礼になります。

〔挙手する者あり〕

○議長（伏屋隆男君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） 今度は22ページになりますが、認知症の方のこの損害賠償保険は町が入るのか、1,780円、その家族のところで支払って、町としてまとめてこの保険に入るという形なんでしょうか。それとも、1,780円を含めて、町の責任としてこの保険を採用するということなのか、そこがお尋ねしたいです。

それから、ホッとカードも分かりましたし、それをお願いします。

○議長（伏屋隆男君） 服部住民福祉部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えをします。

この保険は、町が契約をしまして、町がこの1人当たり1,780円を負担させていただきます。

○議長（伏屋隆男君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

安田議員。

○9番（安田敏雄君） ちょっと、監査委員としてはこんなことを聞いてはおかしいんですが、20ページの民生費、社会福祉費、1目の社会福祉総務費の特別会計繰出負担事業で、国民健康保険と介護保険、4億5,000万円ほど、安定的な基盤で進めるには、ある程度この一般会計から繰り出しをやっていくということは分かっていますが、国民健康保険にしる、介護保険にしる、これからどんどん保険料で賄え切れない状態と僕は思っていますが、これは毎年こういうような一般会計から繰り出しの様子ですが、これは今後ともどういうふうに、金額が大きいもので、やはりこれは今、税収も少なく、町民に保険料を上げるというわけにもいきませんので、そこら辺のバランスもありますし、これは4億5,000万円のお金が、下水道事業も一緒ですけども、どんなふうに将来的に考えてみえるか、ちょっと分かれば聞かせていただきたいと思いますがよろしくお願いします。

○議長（伏屋隆男君） 服部住民福祉部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えをします。

この特別会計の繰出金なんですけれども、国民健康保険につきましても、介護保険につきましても、その法令でルール分として市町村が負担する部分というのが決まっております。それに基づいて繰り出している金額になります。内容からいきますと、国民健康保険でいきますと、保険基盤安定繰入金と言って、2割、5割、7割軽減という低所得者に対しての軽減があるんですけれども、その軽減に対する部分を市町村が補わなければいけないということもありますし、それから職員の給料とか、それから出産育児一時金等がもう決まっているんです。これにつきましては、今後もこのルール分は一般会計から特会に繰り出すという形になります。介護保険につきましても、これもルールで決まっております。その介護保険の制度的に、介護保険のサービスとかに使われる給付費の半分が公費で負担して、半分が保険料でというふう

になっておりまして、その半分の公費の部分につきましては、国・県・市町村という割合が決まっております。市町村につきましては、その事業によってちょっとパーセントが違いますが、給付費ですと12.5%というのが決まっております。これにつきましては、その介護給付費が少なくなればその市町村の持ち出しというのも少なくなるので、介護予防で皆さんが給付費を使うのが少なくなっていけば、ここは落ちていくのかなあというところだと思いますが、それ以外の部分は、さっきの国保にもありましたけど、低所得者の方の軽減した分の負担は市町村がというところもありますし、あとはその職員の給料の部分というものもありますので、何とかその介護保険の給付費が抑えることができれば、少しここは下がってくるのかなあと思います。

〔挙手する者あり〕

○議長（伏屋隆男君） 安田議員。

○9番（安田敏雄君） ありがとうございました。

ルール分ということで了解しました。単純に考えると、昔は社会保険に入っている人が何でも一般会計から財源を入れるんだというようなことを言う人もいたんですが、今は一本化されているから関係ないんですが、また勉強しておきます。

次の特別会計のところでもいいんですが、国民健康保険証が3月31日で切れますわね。そうしたら、今度7月31日まで4か月分は新しく作って、それ以降はまた保険証が8月1日からまた別のやつが。何かその意味がちょっと分からない、8月1日からは何かのルールが変わって保険証が2回できるわけやね、4月1日からの分と、8月1日からと、途中で変わるわけやね、また。そういうことですな。

○議長（伏屋隆男君） 服部住民福祉部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えをします。

今まで、国保の保険証というのは4月から3月までというふうでありました。それとはまた別に、高齢受給者証といって高齢者の負担割合が書かれた物がいつも8月から7月という期間で、また別にもう1枚あったんですね。それが今回、それと一体化することになりました。国保の保険証とその高齢受給者証が一体になったものが8月以降から一体化できるので、まずは7月までというのは、まずは保険証だけです。8月以降に一体になったものを改めて送られるということで、今、無線でお知らせをさせていただいています。

○9番（安田敏雄君） 分かりました。いいですよ。

○議長（伏屋隆男君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

岡田議員。

○8番（岡田文雄君） 4目の23ページ、一番上と一番下なんですが、在宅障がい者福祉事業の中の虐待防止対策支援事業委託料とあるんですが、これはどういうところへ委託されて、どう

というような人がやられるのかということと、これは在宅ですので、いろいろ障害関係があって、なかなか立入りということをこれはできるのか、できないのか、その辺のところをちょっと教えていただきたいことと、一番下の手話奉仕員養成研修というのがありますが、ちょっと勉強不足で申し訳ないんですが、これはずっと継続してやっておられるのか、そして今、人数として笠松町には何人ぐらい今お見えになるのか、それからたまたま町長や副町長が壇上に立って挨拶しておるときに、その手話がやっていただける方が何人見えるのか、たまたま見たことはあるんですが、笠松の中でも、そういうような養成をされて、そういう免許がある人を研修しておられるのか、免許は取るわけやないですね。その辺のところをちょっとお聞かせさせていただきたいと思います。

○議長（伏屋隆男君） 服部住民福祉部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えをします。

23ページが一番上のところにあります虐待防止対策支援事業委託料につきまして、こちらは、障害者の方で在宅にいらっしゃる方が養護者の方から虐待を受けたりとかというときに、一時的に避難をするというか、保護をするという、そういう事業になります。岐阜羽島ボランティア協会に委託をさせていただいています。今まで実績としては、平成29年に1件ありました。

それから、一番下の手話奉仕員の養成研修になりますが、こちらはちょっと開始の年度は、ちょっとすみません、把握できておりませんが、平成29年度からの数字で御説明させていただきます。こちらは手話奉仕員と言いまして、よく講演会のときに手話をしていらっしゃる方は手話通訳者になります。この今の養成している手話奉仕員というのは、通訳ができるのではないんですけれども、いろいろ手話がある程度、少し覚えながら、補助的にいろいろ、難聴の方とか、聴覚障害の方に対しての接し方とか、そういうのを学んでいただいて、何かの機会に少しそういう方たちのお役に立つようにということで養成をさせていただいております。人数としましては、平成29年から令和2年度までの4年間で18の方が修了をされています。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（伏屋隆男君） 岡田議員。

○8番（岡田文雄君） ありがとうございます。

大体分かったんですが、笠松町にはないという、羽島市にお願いしてということですね。分かりました。

それから、手話ですが、ちょっと今、壇上で手話をするとかそういうことをちょっと例を出したんですが、本当は、庁舎へ来て、いろんな印鑑証明とかいろんな話とかをするときに、手話ができる方はおられるかということを一回聞きたかったんです。というのは、やはりそういう障害の方が見えたときにどうやって対応するかと、今までどういうふうに対応していたとい

うことをちょっとお聞きしたかったんですが、そういう方は職員の中ではお見えになりませんか。それとも、それをもし見えなかったらボランティアに頼むとか、そういうことはされないのですか。それをよろしくお願いします。

○議長（伏屋隆男君） 服部住民福祉部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えをします。

手話奉仕員養成研修を受けた町の職員ですけれども、3人、職員で受けております。簡単な挨拶程度のことでしたらできるんですが、やはり会話を手話を使ってということになりますと、ちょっと専門的なことになります。手話通訳ということになりますので、そこまではちょっと職員ではできかねますので、窓口で筆談であったり、手ぶり身ぶりとかというのがありますけど、主には筆談という形でやらせていただいております。あと、なかなか難しいというか、やっぱり通訳が必要だということになりますと、23ページの今の手話奉仕員養成研修のところの上のところに障害者意思疎通支援事業というものがあまして、その通訳の方をお願いするというサービスがございますので、難しいときにはそういうサービスをお使いいただいたりということになっております。

〔挙手する者あり〕

○議長（伏屋隆男君） 岡田議員。

○8番（岡田文雄君） ありがとうございます。

いろいろお話しして、努力目標にさせていただきたいというふうに思っておりますので、ぜひそのような方向をもって、これからも行政サービスをお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（伏屋隆男君） ほかに質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑がないようですので、民生費はこれで終わります。

この際、2時50分まで休憩します。

休憩 午後2時34分

再開 午後2時50分

○議長（伏屋隆男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

それでは、第4款 衛生費についての質疑を許します。27ページから32ページです。

ありませんか。

〔挙手する者あり〕

關谷議員。

○2番（關谷樹弘君） 31ページで第2項の清掃費、第1目の塵芥処理費のところのごみ収集・

処分事業のところなんですけど、ごみ袋は、今度は10月からごみ袋有料化ということで、45リットルの大が1袋50円、20リットルの小が1袋30円、不燃ごみの45リットルが200円ということですが、そのごみ袋50円がちょっと高いと感じる方が多くて、ちょっといろいろ御意見を聞いていますとそういうのをいただくんですけど、今、例えば現在のごみの処分で大が45リットルという袋に入れて出しますと1袋当たり幾らぐらいのお金がかかっているかというのを、ちょっと皆さんに御説明できれば50円というのは納得いただけると思うんですけど、45リットルを何キロというふうで換算して、1袋お幾らかかっているかというのを教えてください。

あともう一つ、今度はごみ袋が有料化になりましたら45リットルの袋に入れたり20リットルの袋に入れたりするんですけど、これはやってみないと分からないことなんですけど、環境課さんのほうで年間のごみの排出量から予想されるごみ袋の使用量ということにしますと、ごみ袋は大体お幾ら分ぐらいが1年間で消費されるか、ちょっと試算とかありましたら教えてください。

あともう一つ、ごみ袋は今協力店さんを募っているということなんですけど、仮にそのごみ袋を協力店さんが何十枚か買った後に販売をちょっと一旦やめたいと言われたときに、一旦買われたごみ袋は引き取っていただけるのかということで、引き取っていただける場合といただけない場合がもしありましたら教えてください。

あと最後ですけど、今受付中の販売店の募集は、いつ販売店がどこで販売されますというのは発表できるか、日にちがまた決まっていたら教えてください。

以上、お願いします。

○議長（伏屋隆男君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） お答えをさせていただきます。

まず、ごみ袋45リットルを1つ処理する経費といたしましては、500円から600円程度の経費がかかっているところでございます。あと有料化した場合の年間の使用料ということで、今回、歳入のほうでごみの家庭系一般廃棄物の処理手数料ということで、可燃ごみの大袋につきましては4,000万円、小袋につきましては1,200万円、不燃ごみにつきましては2,000万円というような形で見積りをしておりますが、議員さん今言われました年間の数量、年間の量で今逆算をしてみますと、令和元年度決算で家庭系の燃えるごみ3,656トンあります。45リットルにごみを入れますと大体7.5キログラムで計算をさせていただきますと、逆算すれば2,400万円程度になりますが、家族構成とかごみの排出量によっても出す回数とかいろいろ違ってきますので一概にはこの値段にはなりません、単純に割り返すとそういう形になります。

あとごみ袋の今取扱店を商工会さんから募集をかけておりますが、まずごみ袋、お店がそれを購入しましてやめたいという場合の話でございしますが、原則、引取りはしないという方針でございします。もちろん不良品とか何かがありました場合には交換はさせていただきますけど、

そういう不良品の場合の交換というふうに想定をしております。

あと、その販売店につきましては、現在、第1次募集を6月30日までを商工会さんのほうで想定しております。それを一覧にまとめたものを町の広報紙とかホームページ、もちろん商工会のホームページにも載せますし、そういうので取扱店を周知したいと思っております。ごみ袋の販売につきましては、8月下旬頃を予定しているところでございます。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（伏屋隆男君） 關谷議員。

○2番（關谷樹弘君） このごみの有料化につきましては、おととしのタウンミーティングのときに私、知りまして、そこからすごく興味を持ちましたといいますかととても大切なことだなと思ひまして、町を回っていますとやはり聞かれまして、大体今の質問のことが聞かれたんですけど、そういうふうで町のほうも皆さん本当によく考えて町内の皆さんが納得されるようにされると思いますので、またよろしくお願いします。

本当にごみの有料化のことにしましては、環境部さんの堀部長さんとか伊藤課長様には10回、15回、20回と何回も質問に行きましたけど、多分これから質問の回数は減っていくと思いますので、また何かありましたらよろしくお願いします。すみません。

〔挙手する者あり〕

○議長（伏屋隆男君） 安田議員。

○9番（安田敏雄君） 今の31ページ、清掃費ですか、私の考えがちょっと違うと自分で思って、町内でいろいろと会議とか12、15人に集まっていいただいて説明するのは、ごみの有料化、有料化といって我々議員がいかにも笠松町がごみ袋を売ってもうけているようなふうに、誤解じゃないかなと僕は思うんですが、決してごみ袋を売ったからといって笠松町の財政がよくなるわけじゃないんです。我々議員も町民に対して、ごみの有料化になりますよ、有料化になりますよ。今のうちに大型ごみも放ってもらわんと、10月から銭が取られるから、今のうちに持っていきなさいって。

ちょっと僕の考えが違うかも分からんですけど、僕が思うのは、7年、8年先に新しい処理施設ができれば、この5年、6年の実績に応じて、また負担金を新しい施設に払っていかなんもんで、町民に言うのは、今のうちに少しでもごみの減量化をやるためにごみの有料化をして、決して笠松町の一般会計がごみ袋を売ったからといって1,000万も2,000万円ももうかるわけじゃないです。説明の仕方を、有料化になりますよ、今の金物、瓦礫も有料化になりますよ、10月から緑ごみも今度ちょっと搬出方法が変わります。そこら辺で我々、議員の皆さん方どうかは知らないんですが、そこら辺の考えですね、有料化が先走っちゃって、町民はとにかく生ごみも全部金を払わなんで、今のうちにほからないかんとか、何かちょっと考えが別のところへ行っているような感じがしますが、部長さんか町長さんか、その考え方ですね、ありましたら

ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） ありがとうございます。

安田議員さんがおっしゃるとおり、今回の有料化を含めてごみの抜本的な見直しというのは、減量が一番の目的であります。先ほどおっしゃっていただいていますように、今後、羽島市のほうに新しいごみ焼却場ができて、そのときに長い目で見た場合、排出量が少ないところがその分費用負担も減るということで、長期的に見れば、今ここで取り組むことが将来的な財政に大きく寄与するものと思います。そして、ごみが浮いてもうかるわけではないです。処理費、今、年間7億円以上かかっている。それを少しでも浮かして、福祉とか教育とかあるいは公共施設も老朽化しています。そういったものに、皆さん方に還元していく、お金の使い道を変えると。それは一つの財政的なメリットでもあります、もう一つ忘れてはいけないのは、やっぱり環境保全だと思います。

皆さんがそれぞれ、先ほど、ごみ袋、確かに今の出し方だったら負担になるかもしれませんが、逆に有料化になったら、ごみ、こんだけやると自分のところの懐も痛むなあという気持ちから少しでも分別してもらったり、あるいは野菜のくずとか生ごみも水切りをしてもらう。それによってごみが、皆さんがちょっとずつでも減らしていただければ、トータル的になれば、資源の有効活用や、あるいはSDGsに沿ったダンボールコンポストとかそういったものも普及してくると思います。そういった意味におきましては、有料化というのは目的ではなく手段であると。減量化の手段であるということをもっと認識していただきたいと思いますし、また、これは今の世代だけでなく次の世代につなげるための御負担をお願いするということで御理解していただくよう、また議員の皆さんからもお伝え願えたらうれしく思います。

〔挙手する者あり〕

○議長（伏屋隆男君） 安田議員。

○9番（安田敏雄君） ありがとうございます。

我々も、議員10人が各町内で、やはり町内会とかいろんな会議を持たれるときには、何も我々、町が有料化のためにお金を皆さんから負担をかけるということじゃなくて、そこら辺の意味をまたしっかり頭で整理して、町民に理解していただくように頑張っていきたいと、このように思っておりますので、またいろいろ教示のほうをよろしく願いいたします。

○議長（伏屋隆男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

じゃあ、次に参ります。

第5款 農林水産業費について、ページは33ページであります。

質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

次に参ります。

第6款 商工費について、34ページです。

〔挙手する者あり〕

長野議員。

○10番（長野恒美君） 34ページですが、第6款 商工費、第1項 商工費、第2目の商工業振興費の中で、このごみ袋のお世話をしてストックしてくださるところが商工会で、そこへの経費は先ほどのところに出ていましたけど、販売されるお店についてはゼロという形でいくということですが、それはやっぱり少し手数料が必要ではなかろうかと思いますが、それはどのように考えていらっしゃるのかお尋ねします。

○議長（伏屋隆男君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） お答えをさせていただきます。

ごみ袋の管理、商工会への販売等管理業務につきましては、先ほどの衛生費の塵芥処理費のほうに組んでおりますが、ごみ袋を取扱店が扱う場合の手数料ということで、実はいろんな市町の状況も確認をさせていただきました。それで、もちろん手数料がある自治体もありますが、例えば、近くで言いますと北方町さんとかは、販売店に対する手数料がないということもお聞きをしております。やはり生活必需品ということで、ごみ袋を買いに来ていただいた方がほかの商品を買っていただくとか、また、ほかの商品を買うときに、ついでにごみ袋を買っていただくということで、お客さんというか利用される方のために置いていただきたいということで、町として販売店への手数料はなしということにさせていただいております。ということでございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（伏屋隆男君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） 確かに、ごみ袋を買いに行ったらほかのものを買物するか、買物に行ったらごみ袋を買ってくるかはありますけれど、それはお店の商品の一つでもあるわけですよね。だから、またお店のほうは、今の大変な中で人に来てもらえるということはありがたいことだから、受けてくださる人はこれから6月30日まで採られるそうですけれど、やっぱり1袋に10円でも5円でもあればやっぱり商品の中の一つとして扱えるのではないかと思います。始めてからはなしに、これは今お店の名のりを扱ってくださる人を採っていらっしゃるだけに、商工会の人が今やっていらっしゃるわけでしょう。それについて商工会のほうからは、何も言われませんか。

○議長（伏屋隆男君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） お答えをさせていただきます。

今、商工会さんを通じて取扱店募集の案内をさせていただいておりますが、まだお声を聞いてはいないです。そういう状況でございます。

そうですね。商工会さんを通じてやらせていただいている理由としては、取扱店さんとか商店さんといういろいろつながりがありますので、そこでいろいろ連携を取っていただいて商工会が窓口となっているというところでございますが、今後いろいろとちょっとその声があれば聞いてみたいと思いますが、今現在ではお店からの声はないということで聞いております。

○議長（伏屋隆男君） ほかにありませんか。

〔挙手する者あり〕

間宮議員。

○1番（間宮寿和君） 今の長野議員のちょっと質問と一緒にすることにも一つなるんですが、実は、昨日、私出てきました。店舗のあれとして。商工会のほうで今何人ぐらい出ていると聞きましたら、間宮さんのところだけですよということでもありました。

ただ、これは、今本当に部長がお話しされたとおり、小売店にしてみたらメリットはあると思います。お客さんが来てくださるということは、非常に小売店にしてみたら一番大事なことであって、そのきっかけという部分になり、また笠松町に対しての一緒にやれるという部分においてでも、小売店にとっては決してデメリットとは感じていないと思っております。

ただ、私が考えるのは、町民の生活環境の中での買いに行く場所なんですけど、そこにおいてコンビニエンスストアとかドラッグストアとか、あとスーパーとかそういうところへ置いていただくということが一つ大事になってくると思うんですが、ただ、そこでそのお店が本当に無料で受けてくれるのかどうか、そこが非常に、逆に心配で。我々のような小売店のところは、もちろん協力ということも含めましてぜひという言葉になるとは思いますし、私も本町に住んでいる関係で本町通りのお店には一通り声をかけてこようとは思ってはいるところではありますけど、小売店はいいとしても、そのような町民の生活範囲の中での、今上げましたそういうところが本当に無料で受けてくれるのかどうか。そこが若干心配でもありますし、その辺をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

もう一つごめんなさい。34ページの一番下、観光費のところの促進事業のところですね。補助金、かさまつまちづくりイベント実行委員会とプロモーション協会794万円、ここですが、先般、このプロモーション協会が立ち上がりまして、これからのイベント等のここが主となってやっていくということは聞いております。それから、プロモーション協会さんが来年度どのようなことを考えられているのかもまだちょっと分からないところはあるんですが、協会さんと笠松町としての立ち位置というか、どのように一緒にやっていくのか。また、プロモーション協会さんに例えば全てお任せというような形を取った場合、プロモーションさんがこういう事業をやりたいから1,000万円かかるよといったらすぐその1,000万円を用意するような、そんな

ことはもちろんできるようなことではないと思いますが、プロモーション協会さんと笠松町さんとの立ち位置であったりとか、今後どのような事業を進めていくとかその辺がもし出ることがあればまた教えてほしいですし、その立ち位置的なところを教えてもらいたいです。

○議長（伏屋隆男君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） それでは、ごみ袋の件についてお答えをさせていただきます。

無料で引き受けてくれないところという場合ということですが、実は、今回商工会さんを通じて商工会員の方に案内というか募集要項というか募集チラシを配らせていただいたんですが、会員さんに入っていないところですかあとお隣の町のホームセンターとかスーパーとかは、町と一緒に営業というかお願いをしております。コンビニについてもお願いをして、もちろんその店舗で判断できない場合には、本部というか元の会社に御相談してほしいという話があればそちらのほうにも御相談をさせていただきますが、町と商工会で営業活動はさせていただく予定であります。そのときに無料でできないということでありましたら難しいのかなとは思いますが、実際、先ほど申しました北方町さんでは、スーパーとかコンビニなどでも無料で置いていただいているということも聞いておりますので、交渉をしていきたいと思っております。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） プロモーション協会の今後でございますが、今ところ、今週の日曜日に開催されるウインターマルシェ以降の行事は何があるかというのは私、直接聞いておりませんが、今後、活動をどういうふうにしていくかというのは、もちろん最初のうちはしっかりと町も一緒になってやっていきますが、例えるなら、まずは自転車の補助輪が我々役場になって、そして補助輪を外したらしばらくは後ろを持って行って、そして軌道に乗ったら一人で走っていただくと、そういうのが一番理想ではないかと思ひますし、またそうあるべきだと思ひしておりますし、またその中で協会の運営とかあるいはメンバー募集についても、今のメンバーを軸に拡大していただくと。あくまでも、私の中ではやっぱり一つの民間の協力団体というふうに位置づけていきたいと思ひますし、あまり我々が口出しをしますと、逆に2年、3年後になったときに結局、笠松町のひもつきじゃないかと、行政のひもつきだからなかなか新しいことができないんじゃないかということになりますので、そこら辺りはメンバーの自主性を重んじるような形にしていくのが一番理想ではないかというふうには考えております。

〔挙手する者あり〕

○議長（伏屋隆男君） 間宮議員。

○1番（間宮寿和君） ありがとうございます。

今のプロモーション協会さんの件ですが、もちろん今町長がおっしゃられたその形が一番私

も理想だと思いますし、彼らもやりやすい形が一番やりやすいとは思いますが、先ほど言いました費用面を、例えば民間という形で、じゃあプロモーション協会さんたちが自分たちで利益を上げて自分たちの資金で全部やりくりしていくのか、そういうところもなかなか今の段階では厳しいと思います。町として、逆に何がやるか分からない状況下の中で、またこれに予算をつけるというのもまた難しいことだとは思いますが、その辺のいわゆる関係とかは、気持的にどのぐらいまでの金額だったらというのはなかなか難しいかもしれないんですけど、どのようにやっていくのかということもあれば教えてください。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） 幾らの金額で予算というのも、ちょっとその事業計画を見て、例えばこれが笠松町のPRとかあるいは多くの人たちが参加できるものでしたら行政からも積極的に補助金を出しますし、もしこれはちょっと一部の特定した仲間内だけだったらこれはということで、ある程度そういうのも精査しながら補助金を出していく、そういうスタイルになっていくと思いますし、基本的には、一つの目安としては、今までそういうリバーサイドカーニバル等とかそういうイベント事業に使っていたお金よりは少ない経費で収めていきたいとは思っています。

〔挙手する者あり〕

○議長（伏屋隆男君） 間宮議員。

○1番（間宮寿和君） ありがとうございます。

最後に、今ちょうどリバーサイドカーニバルというお言葉も出ましたのであれなんですけど、今までのかさまつまちづくりイベント実行委員会との立ち位置の部分は、一緒にやっていくのか、また全然違うのか。また、リバーサイドカーニバルなんか今までイベント実行委員会さんのほうがやっていたところがあると思うんですが、そういうところはもう切り離してこっちでやるのか、その辺の何かお考えがあれば。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） 取りあえず今年度は一緒になって、もちろん今までイベント実行委員会の皆さんもいろいろお骨折りいただきましたし、リバーサイドカーニバルのそういう流れもありますので、取りあえず一緒にやっていってみます。そして、その後どうするかというのは、その結果とかまたいろいろ今後の活動については、また皆さん方と相談しながら進めていきたいと思います。

その中で、イベント実行委員会の在り方というのも、イベント実行委員会というのは、御承知のようにリバーサイドカーニバルだけでなく春まつりとかそして川まつりもあるんですが、残念なことに春まつりも川まつりもまた今年も中止ということになりましたので、来年度1年をかけましてそのイベント実行委員会の在り方というかその方向もどうするかというのを踏ま

えて、やっぱり検討していく1年にすべきではないかというふうには考えております。

〔挙手する者あり〕

○議長（伏屋隆男君） 高橋議員。

○3番（高橋伸治君） 1点だけちょっと質問したいと思いますが、この商工観光費、商工会の補助金の関係でございますが、先ほど来出ておりますごみの関係、ごみ袋の使用とか取扱いの関係で月25万円だと思ったんですが商工会のほうにお手当とか手数料といいますかそういうのが出ておるとおもいますけれども、私が以前商工会の補助金のときに聞いたときに、人件費5人から6人に1名増えるというふうに聞いておりますが、新規事業もないのにどうして増えるのかと。間違っていないればちょっと御説明をいただきたいと思いますが。

○議長（伏屋隆男君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） お答えをさせていただきます。

34ページの商工団体の支援事業の商工会補助金の中で、一番上が指導事業ということでこちら、人件費も含む経営相談とか部会支援費などの補助金になりますが、今高橋議員さんが言われていましたように、5人から6人ということで1人増えております。ただ、その要因というのが、すみません、商工会のほうの人事になってしまいますのでその辺は分かりかねますが、事務局長が交代をするということも聞いております。現事務局長さんに残られて、多分引継ぎといいますか指導しながらしていくというようなことも聞いておりますので、そのような理由ではないかというふうに想定をしております。

〔挙手する者あり〕

○議長（伏屋隆男君） 高橋議員。

○3番（高橋伸治君） 非常に歯切れの悪い答弁でございますが、新規事業もないのに人件費補助をするのはいかなものかということちょっと質問させていただきましたけれども、今の方が残れるということは1人定員が増えるという、そういう理解ですね。

○議長（伏屋隆男君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） 正職員は1人増ということでございますが、実は、今年度人材派遣の方が1名おられましたので、その方がいなくなったというのも理由の一つでございます。正職員としては5人から6人になったということでございます。

○議長（伏屋隆男君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

川島議員。

○5番（川島功士君） すみません、商工費の中の観光費の中で、先ほど間宮議員も質問していたんですけど、観光促進事業として794万1,000円が出ているわけなんですけれども、観光事業補助金が794万1,000円なんですけれども、説明書の中にもそれしか書いてなくて、これの内

訳というのは、川まつりも中止で、春まつりも中止でということで、まちづくりイベント実行委員会の中身と笠松町プロモーション協会への補助金の内訳というのはどのような積算根拠でこういうふうになっているかということについて説明してください。

○議長（伏屋隆男君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） お答えをさせていただきます。

観光事業補助金ということで794万1,000円ございます。これは、リバーサイドカーニバルの経費の分でございます。実は、今年度の予算ですね、令和2年度のリバーサイドカーニバルの予算が860万円ほどございます。先ほど町長が申しましたが、リバーサイドカーニバル、令和3年度につきましては実行委員会とプロモーション協会と一緒にやっていくということで、民間の力が入るということで、総額では7割減で予算を組ませていただいています。その7割分を実行委員会が6割、プロモーション協会が4割というような形で794万1,000円ということで予算を組ませていただいております。以上でございます。

○議長（伏屋隆男君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

安田議員。

○9番（安田敏雄君） 商工会ですが、本当に大変今、前も堀部長にもちょっと聞いたことがあるんですが、商工会の人手ですね。今度またごみ袋の販売とか、なかなかごみ袋の販売、簡単なものやけど、あれ30冊、50冊普通の者では持てんぐらい重いんですよ。本当にそれを商工会がやってくれば結構ですが、僕が一番心配しているのは、今、大変業務がここ一、二年、特に商工会が多いような感じがしていますので、役場のほうが肩代わりして、今の去年のコロナの関係でいろんな発送事業とかいろんな面でどうにか1年済んだんですが、これまた第3次のコロナ対策で、次の施策が出てきたときにまた商工会に助けていただいて、また町のほうの職員もお手伝いして本当に大変だと思うんですが、人員の確保ですね。商工会のほうにしっかり頼んでいただくか、あと変わったときは、町のほうからも応援部隊を送るくらいにしていかないとこの1年間、令和3年度も大変仕事が多いと思いますので、どんなふうの方針でいかれるか、ちょっと聞かせてください。

○議長（伏屋隆男君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） お答えをさせていただきます。

商工会さんへ今回ごみ袋の取扱いというか、販売と管理をお願いしておりますが、実際には、例えば大量に何箱、3箱以上の取扱店が購入される場合には、袋を製造している業者、大量に保管をさせていただいておりますので、そこから直接取扱店に配送していただくというようなことも考えておりますし、商工会さんが基本的に取扱店に配送するのではなく、取扱店さんが商工会に買いに来ていただくというような方法を現在考えております。

それで、このごみ袋の管理につきましては、基本的には当初、8月下旬に販売店に買いに来ていただくときが最初は多分殺到すると思いますので、そのときには町からも応援もしていきたいとは思っておりますが、落ち着いてこればそれほど毎日のようにということではないと思います。その管理費で25万円補助を出す予定でおりますので、そこで、例えば人員確保をしていただくとかも考えていただければと思っております。

〔挙手する者あり〕

○議長（伏屋隆男君） 安田議員。

○9番（安田敏雄君） ありがとう。

ごみ袋のことはさておいて、またこれ第3次のコロナ対策でまたいろんな食事券とかいろんなプレミアム券の販売ということになると、本当に商工会の仕事量が今特に、僕見ておっても3人か4人の職員で何かいろんな業務をやっているような状態ですが、本当にスムーズに行くものなのかなと思ってます。やってきたでやっていけることはないんだけど、今堀部長が言ったように、できないときはやっぱりある程度支援をするということが可能なのか、町長なり部長なりどちらでも結構ですが、本当に見ておると3人か、今男性が2人おるのかな。2人おって女子事務員が3人ぐらいかな。本当にそれでスムーズに商工会の仕事ができるのかなという、一番僕は心配しているんですけど、どんなふうに考えてみえるかちょっとお聞かせ願います。

○議長（伏屋隆男君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） 申し訳ありません。そうですね。今、今年度はもういろいろコロナの事業を商工会さんが主体でやっていただきました。そのときにもいろんな相談をさせていただいて、大丈夫な状況なのかというのも確認させていただきましたが、ちょうど今年度イベント等がなかった関係でその業務ができたということを言われました。また、来年度コロナの交付金を活用して経済対策等々いろいろと行う場合に、商工会さんができるというものであれば商工会さん主体でやっていただく場合もありますし、その状況によって町が実施をするとか、いろいろ商工会さんと協議をして事業は進めていきたいと思っております。

○議長（伏屋隆男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、次に参ります。

第7款 土木費についての質疑を許します。35ページから37ページです。

〔挙手する者あり〕

長野議員。

○10番（長野恒美君） 昨日、パイプラインの関係で160メートルというのはそんなに長い距離ではないなあということが分かりましたで、これで一度またこれから毎年やっても10年間ぐらいかかるんやろうかと思ったりするんですけど、継続してこの年度からやっていただい

ける見通しなのか、その点はどうでしょうか、お尋ねします。

それから、道路についての皆さんからのいろいろ要望があると思うんですね。岐南町の堤防上の道路の円城寺から米野へ向かっていく中でも岐南町の部分はとてもきれいなんだけど、あとのところをもっと、あれは町道として管理しなければならない道路だと思いますけれど、経費の問題もあると思うけれどやはり気になる場所ですが、今年度、名鉄から役場のこの上の辺までぐらいがきれいにはなるよというお話が聞けたんですが、どのように計画されるつもりでいるのかお尋ねします。

それから下水道の関係で、北及がほぼこの年度でできて門間のほうに入っていけるというふうに考えていいのかどうかお尋ねします。

○議長（伏屋隆男君） 古田町長。

○町長（古田聖人君） パイプライン事業ですが、これはもちろん継続してやっていきます。ただ、再来年度、何メートルできるかというのは財政状況にもありますが、私の中では匍匐前進でもやっぱり進めていく。これは、もう長年にわたる地元の方の要望ですし、あんまり時間がたちますとあそこに家が建って非常に工事ができなくなるということも町内会長さんからも意見を賜っていますので、しっかりと少しでも進捗できるように取り組んでいきたいと思っています。

○議長（伏屋隆男君） 田中建設部長。

○建設部長兼水道部長（田中幸治君） まず、堤防道路の舗装に関しての御質問でございますが、さきの議会のほうで補正予算のほうをさせていただいて、まず堤防道路のみなと公園入り口付近から名鉄の踏切までの間のちょうど中間地点辺りまで、舗装のほうの工事を繰越しで来年度やらせていただくということで進めております。また、残りの部分についても順次、予算のほうの関係もございますが、財源が確保できれば順次進めてまいりたいと思います。

同様に、木曽川の堤防上につきましては延長が長いので、これも町全体の財政状況も見ながら対処していきたいと考えております。

それから、下水道の工事区域の話ですが、来年度、北及の南部のほうに今度入っていきますので、北及地区おおむね大体完了していくということと、併せて門間地域に今度下水のほうを広げていくということで、そこに係る部分について一部工事のほうを進めてまいりたいと考えております。

○議長（伏屋隆男君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

岡田議員。

○8番（岡田文雄君） 確認ですが、今、長池、北及、南栄町に新築の家がたくさん立ち並んで今工事中なんです、前にもちょっとお願いしたんですが、セットバックをお願いして許可し

ているのか。これからますます下水が引けてきますとまたいろんなところへ住宅が立ち並びますので、やはり使うのは自分たちですから、道路が狭いまんまそこへまた建てられると自分自身が使うのに困るということで、そういうようないろんな説明をされてセットバックをお願いするというようなことをされているのか、一つお尋ねいたします。よろしく。

○議長（伏屋隆男君） 田中建設部長。

○建設部長兼水道部長（田中幸治君） 岡田議員さん御指摘のように、最近、特に松枝地域について、住宅開発あるいは新築等がかなり建ってきているというのは事実でございます。それに伴いまして、開発とか新築におきまして事業者さんのほうから問合せがあります。そのときには、建築基準法では最低4メートルということになりますので、自動的に2メートル後退していただくこと、狭ければ後退していくことになりますが、その他の道路につきましても幹線町道であればその説明をさせていただくんですが、これはあくまでもお願いのレベルでございますので、その土地の所有者さんの御判断という形になりますので、毎回、御相談がある場合には必ず説明はさせていただいております。

〔挙手する者あり〕

○議長（伏屋隆男君） 岡田議員。

○8番（岡田文雄君） 例えば、町民グラウンドの南側の道路ですが、業者の方が土地を借りたり買ったりされて、そういうところはセットバックをしていない。それで4メートル切れるぐらいかなあ。4メートルかなあ。ちょっと狭い道路なんですけど、そういうところもやはり少しでもそういうセットバックをお願いして、やはり使われるのはその会社とかそういう住宅ですので、ぜひそれは頭を下げながらもお願いして、道路を本当にライフラインを広くしていただきたいというふうに思っていますので、ぜひその辺のところをまた頭に置いておいて、そういうときにはよろしく願いいたします。終わります。

○議長（伏屋隆男君） ほかにありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（伏屋隆男君） 川島議員。

○5番（川島功士君） すみません、36ページの河川維持費の中にある国土交通省河川管理受託事業ということで円城寺、奈良津排水樋管の管理が受託されておるわけなんですけれども、円城寺のほうは笠松町で、排水ポンプのほうですね。奈良津樋管のほうの排水ポンプは、競馬場が管理しておるといふふうに勉強会のときにお聞きしたんですが、その経緯というのはどうしてそういうふうになっているんでしょうか。多分、状況から見て奈良津排水樋管の場合は、ほとんど被害地域は競馬場の中だけという形になるかなと思うんですが、例えばこれ若葉町もあることですし、若葉町の進入というのもしにくくなってしまうということを考えると、この排水ポンプがちゃんと機能しておるかどうかなというのは、競馬場に対しては笠松町はお願いした

り、聞いたり連絡を取り合ったりということはされておるのでしょうか。

○議長（伏屋隆男君） 田中建設部長。

○建設部長兼水道部長（田中幸治君） 奈良津の排水樋管のポンプの件でございますが、樋管のほうの管理は国土交通省になりまして、排水ポンプについては競馬場ということでお伺いしておりますが、設置に関しての経緯というのはちょっと正直なところ分らないんですが、昭和50年代だったということで、多分同じ時期に設置されたものというふうに聞いております。その点検等についてのちょっとお話についてはこちらからまだ問合せをしたことはございませんので、ちょっとその詳細については今のところ分らない状況でございますが、一度こちらのほうからどのような運用をされているのか、そういったことについては問合せをしてみたいというふうに考えております。

○議長（伏屋隆男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑はないようですので、次に参ります。

第8款 消防費についての質疑を許します。消防費は37ページから38ページです。

質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

次に参ります。

第9款 教育費についての質疑を許します。38ページから43ページです。

質疑はありませんか。

教育費。

〔「ありません」の声あり〕

質疑はないようですので、次に参ります。

第10款 公債費についての質疑を許します。44ページです。

質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑はないようですので、次に参ります。

第11款 諸支出金についての質疑を許します。44ページです。

質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

次に参ります。

第12款 予備費についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

それでは、次に一般会計予算書の9ページ、第2表、地方債についての質疑を行います。
質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

次に参ります。

第23号議案全般についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（伏屋隆男君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） 町長が所信の表明をされたことの新年度に向かつての関係でお尋ねいたします。

まず、町長は6つの分野での予算説明をしていただきましたが、その中でまず、ぬくもりと笑顔あふれる思いやりの町の中の地域福祉の充実を言われておりますが、この地域福祉とちょうど介護保険の関係の地域活動と関係してくるのではないかと思います、何か所かお年寄りの人たちとの集まり場所を起こしてきてみえると思うんですけど、それは何か所ぐらいあって、また目標があるのかどうなのかお尋ねします。

それから、もう一つその中で町長さんが医療体制の整備ということを言われているんですが、それはどんなことをもって言っているのかお尋ねします。

それから、放課後児童クラブのトイレの洋式化の話ですが、松枝はプレハブで造っていただいて校舎になっているんですけど、それでも人数が多過ぎて足りないときは消防の施設も使ったりしてみえるようですけど、あのトイレは洋式になっているのかどうなのか。そして、今度上げられているのは下羽栗の関係と笠松小学校の関係ですが、この学校の授業というか学校として使うところと全く別のトイレになっているのかどうなのかお尋ねします。

それから、次に、未来へつなぐ心豊かな人づくりの町の中で、水泳授業として笠松小学校を試して行われるということですが、プールについては、私は防災の関係でも水は常時ためておくことって大事なことだと思いますが、その点はどのように考えていらっしゃるのかお尋ねします。

それから、3つ目のにぎわいと活力あふれる創造の町という中では、河川空間を活用した新たなにぎわいの創出というのがありますが、これはもちろんみなと公園もトンボ天国も、それから松枝のほうでいえば、河川とは違うけれども運動公園の充実とかいろいろあると思いますが、この河川空間というのはそうしたところににぎわいを創出していくという意味として考えていいでしょうか。

それから、もう一つその中にふるさとかさまつ宅配便と、これはどのような事業に広がっていくのか。また、今の中のどのことを言っているのかなと思ったりしましてお願いいたします。

す。

それから、5番目にあるところに安全で安心して暮らせる住みよい町、そんなところで災害に備えた体制の強化とありますが、これまでに、特に密にならない待避所の関係で、現にこのままのところではどうしても十分ではないということは分かっているつもりですけど、お寺とか使うことなども提起をしてきましたけれど、密にならないための待避所についてはどこまでお話が進んできているのかお尋ねします。

以上、お願いいたします。

○議長（伏屋隆男君） 服部住民福祉部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） では、お答えをします。

私のほうからは、ぬくもりと笑顔あふれる思いやりの町の中の地域福祉の部分についてですけども、こちらは高齢者の方たちが地域で集う場所というのが、今社協さんでふれあい・いきいきサロンというものを行っていらっしゃいます。社協さんというか地域の皆さんが実施していただいているものなんですけれども、今現在、13のサロンがあります。本当はここにあと2つ新しくできる予定だったんですけれども、ちょっと今年度コロナがありましてなかなか集まるということが難しいということで、今まだその2つのサロンがそのままになっておりますので、今後増えていくという予定になっております。

それから、次の医療体制の整備というものについてですけども、こちらは、笠松町は医療機関にも大変恵まれております。ただ、やはり問題なのは、日中はよろしいんですけども、夜間であつたりとか休日の診療体制というのがやはり確保が必要だということで、この説明資料の中の30ページのところにも地域医療対策費として休日急病診療の医科とか歯科とか、それから休日急病診療の小児の対策費を組ませていただいておりますが、こちらは休日や夜間帯でも診療ができるようにという体制を整えております。

それから児童クラブについてですが、松枝は、議員さんおっしゃられましたようにプレハブの別棟になっております。下羽栗も同じように別棟でプレハブになっております。このどちらも洋式のトイレがもう今設置されております。令和3年度の予算に上げさせていただいたのは、笠松小学校のトイレにつきまして洋式化を1つずつさせていただくように上げさせていただいております。以上でございます。

○議長（伏屋隆男君） 堀企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（堀 仁志君） それでは、私からは、提案説明書の4ページと下のにぎわいと活力ある創造の町の中での河川空間を活用した新たなにぎわいを創出という部分でございます。

長野議員さんが言われましたとおりでございます。先日、全員協議会でリバーサイドタウンかさまつ計画に係る官民連携手法検討調査業務の御説明をさせていただきましたが、みなと公

園、サイクリングロード、その他河川敷を活用しまして中核施設の事業であるとかアクティビティーの事業を行うということでの、それによるにぎわいを創出するという意味でございます。

もう一つ、5ページの上段のほうにありますふるさとかさまつ宅配便といますのは、こちらかさまつ応援寄附金、いわゆるふるさと納税の返礼品のことでございます。一般質問でも間宮議員さんから御質問ありましたが、いろいろ返礼品を拡充して寄附を募っていきたいという意味での記載となっております。

○議長（伏屋隆男君） 村井総務部長。

○総務部長（村井隆文君） それでは、私のほうからは松枝の放課後児童クラブのトイレの関係で、松枝の消防コミュニティセンターの施設のトイレは洋式になっているのかというようなお尋ねにつきましては、現在、トイレについては洋式になっております。

あとその次ですね、小学校のプールの授業の関連の中で、プールについては貯水槽というような形で町のほうも位置づけをいたしておりますので、そういう防火水槽的な用途も兼ね合わせておるといような認識でおるところでございます。

それで、最後、5ページの安全で安心して暮らせる住みよい町の中で災害に備えた体制の強化というような中でお尋ねをいただきまして、以前、議員からも御提案等頂戴しておりましたその事業の進捗状況についてでございますが、基本的には、御答弁申し上げておりますとおりコロナ禍においては避難所の収容人員もおおむね半分程度になるというような想定の中で、住民の皆さんには避難所への避難というようなことじゃなくて分散避難というようなことで、そういった避難方法も日頃から、平時から相談しておいてくださいというような呼びかけをさせていただいております。あわせて、お寺とか神社とかいようなことで、町内の事業者の皆さんにも御協力をいただきながらいようなことでお声かけをさせていただいております。それで複数の事業所にお声かけをしております、おおむね話が整っているところとちょっとやっぱり施設の都合上、コロナ禍で何とか話が今はまだ進めていけないところとかがございますけれども、また近いうち、そろいましたら皆さんにそういったような形で、協定式など催しまして住民の皆さんにもお知らせしてまいりたいと考えているところでございます。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（伏屋隆男君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） 後のほうから先をお願いします。

まず、災害に備えての部分でいえば、年明けてすぐですけども、これからいつどこでいようなことを考えると、やっぱり少しでもお願いできたところから町民の皆さんに周知していきなきゃいけないことだと思いますので、何かでまとめてなんて言わないで、できたところからやっぱり情報を提供していくことのほうが大事のように思いますが、その点はどうでしょうか。

それから、もう一つ、全く後のことでいえば、そのことが今災害の問題でいえばそうだと思う

いますし、それから笠松小学校幾つか教室が空いていたりして、学童保育で使う教室や学校の教育とは違うところにあるトイレをやはり洋式にしていけることは大事だと思いますけれども、今後のことも含めてでは全く普通の教室とか違う。笠松小学校も普通の子供さんたちのところは洋式にはなっていますよね。松枝小学校は間違いなくなっているというのは分かるんですけど、笠松小学校。それで、今度も学童保育のためにも使うけれども、日常の子供さんの教育の現場でも使えるような洋式トイレにしていけるのかどうなのか、ちょっと気になりましたのでもう一度お願いいたします。

それから、医療の体制は分かりました。本当に夜間も大事だと思いますので、よろしくお願いします。

それで、もう一つ、この年度の中で聞いておきたいのは、女性の登用です。今、本当に福祉部長が孤軍奮闘していただいていると思うんですけど、もっともってこの場にも、女性がずうっとまだ一人なんですよね。登用していただけるようなことについてはどのように考えていらっしゃるのかお尋ねします。

○議長（伏屋隆男君） 質問の最中ですが、間もなく4時になりますので、あらかじめ時間を延長します。

古田町長。

○町長（古田聖人君） 私のほうからは、女性の登用についてお答えさせていただきたいと思います。

なかなか女性の登用というのは非常に重要な問題というか、正直、私個人的に見ますと、ある意味男性よりも女性のほうがしっかりしてやる気のある人が多いような気がしますし、ただ、なかなかこういう私も組織のあんまりなじみがないんですが、やはり順番というかそういうのがありますし、特に女性の場合ですと育休・産休の問題というのがありますが、ただ、こうした中、これから積極的に幹部職員を育てていかなきゃいけない。女性のリーダーがやっぱり増えれば、今の若い女性職員たちも励みになりますし目標になると思いますんで、なかなか議会も含めて行政というのは男性中心というようなことを言われていますが、私の中では、やはり女性にはもっと活躍してもらうための環境づくり、そのためにできることはしっかりとやっていくつもりであります。

○議長（伏屋隆男君） 村井総務部長。

○総務部長（村井隆文君） お答えをいたします。

災害の協定の関係でございますが、議員さんおっしゃるとおり全く思いは一緒でございますので、一刻も早くというのは一緒でございますので、調い次第、速やかに進むように、精いっぱい事務のほうを努めてまいりたいと思います。

○議長（伏屋隆男君） 足立教育文化部長。

○教育文化部長（足立篤隆君） 学校におけるトイレの洋式化についてお答えをさせていただきます。

笠松小学校の校舎内のトイレ数はちょっと把握していませんが、町全体の数字は分かりますのでそれでちょっとお答えをさせていただきますが、校舎内におけるトイレの便器数は237個であり、そのうち洋便器数は100個、洋便器率は42.2%、和便器数は137個で和便器率は57%であります。今のところ。各家庭における洋式トイレの普及、あるいはバリアフリー化、防災機能の強化などの観点からも、今後はトイレの洋式化を進めていかなければならないとは考えております。しかしながら、駅とか高速道路のトイレなど公共施設において、笠松町の公共施設もそうなんですけれども、和便器の使用がある一定以上ある中で、教育上の観点から一部は和式トイレを残す必要があるのではないかという調査の結果もございますので、衛生面から便器に触れる、そういう洋式を好まない児童・生徒も一定数いるという調査結果もございますので、町としましては引き続き必要な予算の確保に努めまして、喫緊の課題であります老朽化対策とともにトイレ改修も含めた学校施設の教育環境の改善に取り組んでいきたいと思っております。

〔挙手する者あり〕

○議長（伏屋隆男君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） そこで、笠松小学校はどうなのかというところをお尋ねしてます。

それから、もう一つ中学校の、私は町民運動会などで使わせてもらうところも和式だったと思っているんですけど、基本的には、松枝小学校には一定の必ず和式も残してあるというふうの思っているんですけど、そういう方向で考えてはいらっしゃいますよね。中学校では、体育館はちゃんとそのようになっていますね。それで、あとのところの中学校とそれから笠松小学校、下羽栗小学校はどうなのかというふうにお聞きしたいんですが。それから、調べないと分からないということもあるかもしれません。

それから、町長言われましたように、女性の登用をすぐにできるわけじゃないですよ。やっぱり年々育てていく、またそういう組織体制にしていかないと無理だろうと思いますが、昨年、もう一つ前かな。県に顕功賞で、日本共産党の県下の議員の顕功賞だったんですけど、そのときに福祉のところの功賞をするときに、全部が男性だったんですよ。それを見て、何と岐阜県全体遅れているんだな、まだ笠松は一人だけでもいてくださるだけでもと思っておるんですけど、やっぱり組織の問題ですので、ぜひ意識を高めて計画的にお願いしていきたいと思っております。よろしくお願いします。

○議長（伏屋隆男君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会いたします。

延会 午後4時04分

